平家物語 十六

リ 伊5
1,760
14

宮城縣立圖書館

年家物語卷第十六

摺墨池スキカ事

高倉宮治河御事

義経自関東ヲ伯ヲ院参事

義仲嚴島ヲ義経ヲ同類御事

義経西国下向事

佐殿守護ヲ義経ヲ

然ル平山城ヲ寄事

一公方我事

薩摩守忠度之打事

本三位中將之生取事

新中納言知盛卿之事

淨威子息敦盛之討事

備中守師盛之討事

大夫業盛被討事

小宰相殿投事

平家頸獄門之懸事

元暦元年正月一日院八去年十二月十日
又條院崩御ニ大臣大炎業忠ノ六条西洞
院乃家ヘ入ル事ハ世ニ有ルヲ
落居セサセ給ヘ所ニ神礼俗ニ云ヒ
御文所ニ有ル神礼ニ院乃御
礼ナリ礼ヲ殿下ノ御礼ニ
裏ニ重上殿ニ参ル例ハ八月ニ一天ノ
法ノ四方拝ニ清涼殿乃御簾ニ

主殿寮式に依て毎年三月十二日年家八瀬の炭屋
[illegible]
[illegible]年のうちわかりにくき元日元三
儀式ようようにうつさせ光帝ようよう
[illegible]ようと四方拝と小祓となり節
会と石清水八幡宮奉幣仗議
[illegible]と世礼とうつりかはりて八さとうの
[illegible]八なりしに猶[illegible]なりし清の[illegible]

来る浦吹風も和よ日ようとうたりよりて
[illegible]年歯乃[illegible]八寒苦鳥よりとの歌
いたるまく歌よりとうたれるのうしろ家
乃朔月乃歌詩奇[illegible]伝小ち扇宮殿会さ
[illegible]真わりし事[illegible]
日[illegible]ちれる十日伊勢
義仲年家迎討れる西へ下れ
て今日門出せとうたへ程よ東西より

兵法に於ては弟蒲冠者源九郎殿を大将
として数万騎の軍兵をさしつかはせく義仲を
可追討しとこそ上りそ乃ゆへに義仲
上洛をとり急てつかはしたりしかとも
平家乃悪行おもをはせ朝威を
忽諸してまつるし新帝を
しし仲をさし乃ほとる八幡神とあをせ
五法をも忘しら天下をしつめ君をも守
護しまてまつれとそこそ上せしにこそ
よ猛猪といふと条奇怪也院ハ初頼朝
ハていうをなしてさし乃ぼる所の御院先
陣ハ義仲ハ北国に被向よりさし乃後陣屋屋
ハ鳴海をしてつゝみたるしきゝ人者也
義仲これをさしてゝ宇治勢多二道をきさん
つゝある新宮源三郎をつかはしたる分平家
又福原へ攻ハ上洛をの法皇の御方摂籙

池をきりて二丈乃石をあり京へてらさ
ないけをきる事をは蒲殿をきりとて
うち原源をうけ事ハ下れさわらいをて
くと百年二年をとる也の事ハ人母類
朋相乃ちて乃人をるとてわ[illegible]れ
はかりよりとてはもあをとと一度ゆてみ
むとてわ〇くゆ[illegible]れを摺墨をある
をんとて世人をうり景季恨く後りいく

ぬをのちさを東宮殿言源上流れいを事
よりをうを生を長清はいくわの生りん
武馬よりをて宇治河のさ記ハくを石せ
よりてかり極花れ池をそをひてをり
西国いふをりをを言源中りを八今度れ
宮義よ言源孔よりをうとさうわれをく
宇治川の先陣よおいてれ人よ生をりと
ありわれ人へいさくをとさうは

ひけ一ぱいとなりて行ゆくとて
いてよりなりをのくかまくらを打出て海道
東へ人々ありぬくるうしき者にてた
ゆくの言葉をみるにけ事うるすみよ
まさる言葉なりけるさもわれなる海をみ
むとてたうきこ所わりて事をみる月
言葉をかんをまとふ事成とおもしく
けそよいろくけれなりしけてわるを
りろをよりあるをあはこにはひ世事月
よ成をくしくしけ中よいあつ記
とありこさ言よ言をんをまんけそを記く
こふさの歌けてをうわとうまを歌く会人二
人しを引て右東橋京ちたみをたまこ
よの池をゆりあり事ゆうをこうをしう
をとあをハ女ら言をとを同作本反れ法る
ひ作ら本反とハ三戸反ら四戸反ら四戸反

はるかなる海をへだてゝ雪月花のさふ
らひて景季うさぶるよハ行てれ
ばまことうやまわるまて遠恨なれ国中四
乃大将軍を海よりてハ御願之結番也
をこれ程よわををれてまりうくをこ
てなふらう殿人平家れさかひまうんて紀
をあるの事也いまこれをもるこのれ
ばうまよりををとうををうんまるうく也景時ん

ま中あうく射おうしてかけ事自宗して大
事をまへかへうくれをもる弟法房り
紀侍二人うをあてをんにうをんとを
うしうく作ゝあをまつ所よ高綱なるかを
を知まうけすをおうしなるハ行しあ屋く
やうむ又ものふさまへんわてをとをとうるよ
成うく屋との作ゝあ屋い事也紀をん行れ
うり名をををとを家をうく高綱うを屋

頭をみくまんなはしてそれをとうとさハ
うしゆきはしてかすりふしゆ清とを法りう
ぬ傳よ初んさきりつまてねとみく稱よ
はうそとてはうりてかうてかうてのりハうかや
むりそんちれ四はうの千次乃象をと
ち紀うりまるよ他法せ先きうるもあいう
せあしてかうんうあよつて初をわつて九百
乃十九次乃象をしうしくいくさるむりはせま

里いま一次れ象をそうしの事わうん四五
わさんとて乃こされうりりをわるつハうの吹
そうるものさうをぬとそりつて一そん
をけてうそ紀乃大扨をうりとりてをん
うにわつるうしゆ法へたり言深うう
ケれ用よわうを長清法反ぬありの定
乃を而至せうをとそ言つまとりれハ
梶原うりうかはさて股いうりけそ移う

元さて伊景李もぬきてとりて弟五郎
乃至池生兵衛といひし者ハ馬をとられ
をもてをふる者ハすの弓をもきめえ
し間景ハ弓を引て射たりし也
如てそわりなる
十一月伊豫守義仲可為征夷大将軍由宣
宣下ある従五位下木曽義仲を為追討使頼朝
より東西の軍兵二万騎多あ方より
更ニ新ヘ入る摂津大将軍ハ蒲冠者義経
廻加こ見ち廻同次廻一条次廻板垣三廻
侍大将ハ土肥次廻梶原三廻半指四廻小
山宇都宮山田里見若党をとり先として
三万騎ハ千ち紀ノ内ハ大将ハ源九郎義
経大将ハ畠山庄司次廻梶原平三景子
源右衛門ハ東四廻源氏庄司糟屋藤右平山
武者所をとりて二万三千ハ武蔵

貧困を過ぐ宇治橋よりて二百九拾六百
余人八王寺さまより小原義仲かりかり
拾ちそのうれ元ちの御部兵を八十
部義人行家ヶ河内国石河とふ所なる
ちきこゝ者れハそれを世ゆんとて五百ち記
ちそてて今井四郎兵を拾多
をてあるよさ法ちとも方号二郎光義仏
仁科言梁子二百ちこゝて宇治へ出ふ京よ

ハ力ち三十人を副てちれ事わゝ院を
を出りさく出法の西国へ法事ちて
ちつんと言てて上野国新田郎仏法
をわひちく義仲ち拾ちよ百ちあを
ちを武さり今井四郎兵方等二郎
先生義仏宇治橋を西方橋引て河よハ抗
お大綱をを入ちを縛ちなかりけり
それハをやちくけて原をやうりれ仏

華厳宗法河乃はるこようらゑてみまこハたん
正月廿日わまりの事なまハ知られしうゑ
為実乃山むしなりれ宮きうゑく宮ゑうま
ゑハ海うりうり毋屋さうしうてゑ法ゑ
うしせまうゑゑうまたうりてうまく
水ゑしゑやりゑれハ河ゑうまたうゑとゑ
つゑみを与うへて水乃ゑりわりをまり色
武なんとゑふ不ま昌山元月法師室忠生

年廿一長須迦玄丹赤微濫ゑ為ゑうゑ為ら
うりゑ為ゑて大中是乃矣を知くいう和法
うり乃方をうまゑうきるまいけ世乃く
弘をこうそうりうまゑ乃ゑうこうりう
ゑくむゑ乃ゑりをみうこうてゑ為ゑ
ハ為濫法度ゑ世ゑく宇法河塚田西前ゑ
檜ハ元ゑんゑゑんゑゑゑ為せうまてゑうゑて
ゑうゑゑれ無海河乃ゑうゑいてゑうて

ハてそ初へくかくとゝ中あこの河辺に
乃水海ハ也ゝ忘れハまつゝと文ゝ引ゝ
されハ橋をもてゝ渡りてゆくへなれ乃
河乃ていをみる水馬乃あ一さ毛ゝ
ハ八ゝもすゝ言倉宮ハ御母是利又右に
を引ゝ給へゝそゝ
もゝさゝいゝく立ゝ
武蔵乃若草ハ行くゝ
めゝして又百ゝさゝ
ハとゝ百ゝ平ゝ院のう
しまゝ行ゝ
原源左景季ハ
引ゝ記ゝ二初ゝ
いまゝうゝ海ハ
さゝこゝく言乃者
なゝゝ橋原三ゝ

言深河はさしたせうとあるとおもふくやとのかち
りなる後こゝの河ハ廣うあるゆゑそうへとゝてと
ゝ人をゝるはわ
ゝ行ゝるとゝんゆゝそゝあるようといひはれさと
あるゝんとゝかゝしくあるゝをふゝすゝてはた
ゝゝりわりてゝるゝをゝゝとゝひつあるゝ
ゝるゝゝゝれゝゝゝゝまゝそれゝゝりゝゝ
きゝくゝのへゝゝゝゝらいれるゝのゝゝ

ゝるゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
河の中はりゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ河中ゝりハゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
みゆゝゝゝゝハ川のわんゝいゝゝゝゝゝゝゝゝ
といふゝ一ゝゝゝゝハゝりゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ人つゝかりゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
てふつゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

おもの高さとは三丈迄は四の足人体
こゝ水深高縄この海のはまを見るに
五百よりさき伸へゝ世はまてりこれをみて
乃下より見へいるゝ所をとりけるを
富うよりハ富士高嶺をうつしてゝ
ちてゝ高つ矢よ高山高嶺よりゝ
いらをこゝ馬よりはまハあるをこゝ
ゝりゝて水ハゝゝこハゝゝゝゝ

乃りをゝりゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝいをゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
みゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝをもひてゆく程よるゝなくいとう
ふものなりさハ水はしまるゝ新月のよるゝ
ゝをもくやりあふ乃新くうちをみをは
褐衣はしゝてれまあらひゝハ乃ゝちいをを
ちゝの矣あハるゝ新若ゝりその母屋ゝり
ゝをよりつゝさるハいゝる拍そゝりあを
大振ゝ毎朝ゝをもせを屋ゝいゝと
をつゝゝりゝそをゝりゝ屋ゝ紀抜り

ゝりつゝくゝゝをるハゝ乃ゝゝ忘ハゝ
ゝらゝけをゝりよハゝをを紀ゝ河ゝゝく
てゝんちゝをるよハゝるゝふゝこゝゝりゝ
ゝるけこゝんいゝよゝ大振ゝをゝゝ流ゝゝい
ゝくゝ乃ゝゝゝれハゝをけゝ大ゝをゝり
年ゝゝいゝよ乃ゝゝくゝゝ乃ゝゝゝ大振ゝ
をゝ見ゝゝ枝をゝ流いゝをゝゝりゝ矣
ゝゝゝゝのをゝゝゝりゝをゝて

中なるハさまたけ下先陣ハ島山さ記と共
に山とも山人ハ此さまたけるハ武蔵国
住人大猛次郎毒則とうと屋敷
なれをかさ御方も口とそひる島
山さまたけハ二万人千余騎乃勢と
も我もくとわつ水せれこそ
わつ新人とハるの下よりさくるる
里なれハ知さまたけみハぬさまたけるる

源氏方ハ先主助作ハ本あ郎兵衛ハ
ありてさまたけるるハ平山武者
所事糟屋藤太有季そつゝくる三百
ゆさ矢さ記をそるへられをこをなる屋
ていなれとも大勢せあるを見ハ宇治河
ハ屋方ハ敵の方へそなりよ者勢
四ハ梶毛二郎榛谷四郎うはうを先まて
きなりこの真中乃瀬とふ所をとて

てあひなとと今井四郎兵衛尉先生藤紀
ことひ給れたりとより今繁なり事はさ
むくよりけちらされてあるとく京へ帰り
入さて宇治郷多ひてなる因記を紀
へとうれハ長崎ゆりあんを出る經
ありやと問合よりそれハ出ハ居さ
ることなりと答て因記と見ると今
度宇治のの之陣ハ近江国住人佐藤四
郎兵衛尉高綱と馬筏より渡す
京へ出ハ本者ハ宇治郷多毎方打れ
ハとこのて十四文きハりあく院御所ハ
象殿へ出まいりてよ仲して郷多を
おとされくさいみのりんさんよりりてて
とりれハ清をとりあまりせくとを反
上人小西乃ことをいるまくえいるを
とをせんせんとをあくいろをとを

てあらさるを法華経を信ずる人をそ
厳勝光院御所まゝくせあちこ隆光をそこ
忘れん南遊まてハこるよりかうしい
思ひ立ぬ事ともさてゆ縁なくく
本国海ゆいてよりの院中ハ上下手
を奉ぜそ敬ひ奉りけるうちあやそ
乃ちいそき門よりれよりまハあ
級
数文乃ゆ所ゆりてをるうけう

まをあ〳〵みく初の物の中よりなを
越後中を経ふ物ゆ記をくり
ちつさりいよりてハおりまをそ記
いへとも本宮ハかをせりれん光家
つあよ乃ゆへをもて服をこりてし
よりり本宮これをみくり仲を光
ける自宮よりそて又百ちこの塔にく
ゆ立くゆ京へいける乃ちつをゆ

とう六条河原までゆきあひくりけん
を義仲宮後のさいと思ひこうて戦を
後ともうんのさうあるよりはれ義仲
うんくるようけちうさうこうくるひくよりあり
よりの軍勢の郎等をはせ付てこれをかふ
大振大文業忠八沙弥乃東北院いきうのうへ
よりて宮方をかるよ六条東洞院より武
若方き沙弥をさうてをまいりのよりを

也八法皇大きうおとうをはせ付まして
らうかりするあひだうをもう
院をうをせそよこハいとさうてんく
かるしいかのかけるよ業忠うくんて義
仲うを意ようてハしハさうりうの意勢ハりみ
方ハしと京へ入ハ東国兵とかはを元法皇
ト道より九郎冠者門ちうくを様ようて馬よ
四ハしうく業忠よりもしく強合兵衛

他類朋会并源九郎義経と申若てハ
ゆくゑハ尺ゑまへ[illegible]
業忠わまりのうまつさよいそさついそのう
上ちりこしかるとうをつさんして
ちりいてく高代かうれとをわこし
さてまきのまてくちふく御前へ下りてそ
うしまれハ上下わかさよりわしかて
ゑちり門をゑりうさうれと義経を赤

地獄ゑ知てれよ前黄乃かうわや祇園
乃書よ獄形うちへるかふとをハさそ
てをてをてうを金泥ゑ方をえさてうを
ちとりうちを乃従よ多をを一寸ハりさうて
南蛮宗廟八幡大菩薩とさてたをうり
まさてうを弟九郎義経をわひうく
六人そわりるのこうを女人年一人御前
四位人秩父末業昌山庄司次郎

めうあれ申候てこれのいむあれ神よハうん
ちりにきをいろへるよ宗徒のよちひよ
大中ちれ紙矢のりよハ屋さきをてこ
をたいうり名一人ハ国也住人河内右衛門
重頼ニあわあいのひこれよいむ弟神よ
ハあうちりにきをいろをるよちひよ
おとれ書よ大きりふの紙矢のうりやよ
あまのありてえ見るをいうり名一人ハ
相模国住人梶原三郎左衛門重国福衣の元
こうれよ大あうれ申ハの書ようすう
れの紙矢おいうり一人ハ国国住人梶原源太
景季てうあいりあ知れようそれな
弁慶乃書ようてつ上ちれ紙矢おいうり一
人ハ近江国住人佐々木四郎高綱前美
のきれ書知てうよ小中黒乃紙矢を
そおいうりける文矢まりうちて深

ふかのかみ六人のかぶとをぬぎ
なをしてこうひとりのこれもまつひとりのく
ぶくよりかうりうけまとりちかみなを
まこうあるそのかりかる義経をかわら
て中門の外車宿はまへよりかるひの
ぶりたまひしかうちいつまこそとのの
とをあけ給へと法皇中門のまへより敵
ゆんありてゆしはけるやけうふかそ
れ有せかりける大膳大夫業忠の母おく
さまつる御れハよりはけるハ義仲か
むかんれより粉河寺へ会釈蒲冠者な
義経よ義経をうやまうてもかの御
曹司二十人まいりしその場六方より及ん
二ようけ宇治橋毎方よりまつ入
ひかり粉河寺八幡宮より海りへりいまこんえ
まこ義経八宇治をもてはさまりり

て仏義仲ハ河原をうちのぼりよりあらはれて
京をもとめまゐらせけるハほかさて
めてうしなはんといと事をかけよせ
きる院宣よハ義仲うらを宣旨をもくハ海
いりて根猪をつくるハ義経ハ山の岩を
ふみくゞ寄渡せうまをとゞめられ
者をハ河原事うちへあとよりて門をかゝ
てゐたりそのうち義経ゝ勝ニ中きハり

六條おもてよりうち出こゝろ三十騎ゝ中り
大ハ二人ありけり一人ハ三郎の伯父御通
成一人ハ新宮河原坂ニ者近ゝ出ゝ
屋ゝ中ゝ出ハ渡陣場をまつへきゝ新宮河
原中ゝ出ハ一陣屋ゝ出ハ殘意ふ金
さきゝけるとそ中ゝ出ゝ義経をつゝく
二万ゝ紀ゝ在ニ万ゝ木曽ハ上洛ゝ人
数和ゝ郎弘澄ゝいてその場百騎ゝ三

京河原と六条河原とのあひだにて乃ち有る在
く大ぶ長きをかけ合ひてつねよ京河原
をとけ待りて小四乃方へそわらよ者去を其
小四の大将軍ニて上ゝ父百ゝ紀そわりゝ
ゝ今わゝこにようゝおよそれそ乃路七騎
なりまして中者のきゝひの意思ゝ有るこそか
なしまれ七騎ゝ中一騎八女鞆絵とゝふ
義女なり業拓子乃ちやうれひつれゝ前

黄の服きゝよ者義れちうそへう乃ゝ
しゝる矣おいく之ゝわ世るゝ乃ゝ白也
を者をゝまゝ比よこゝとゝ人ゝ者ゝしゝる具勢か
ゝそそ乃ゝうゝ有るあゝり者れゝ八之ゝ
ゝ者去二騎わゝけゝうゝ比ゝ人ゝのゝと
やゝわゝれゝゝ者を比ゝ人ゝくゝれゝ比ゝゝ
ゝゝゝゝ比ゝる者ゝ母ゝゝのゝをゝう
おゝして二人ゝ者れゝて比ゝゝみをゝゝゝゝ

乃とさまよかいえさみらく一志ありしめてせて
きりけれハ二人なからひあしけく志つて
せり廿あまりしとも究竟れかりの若つまち
縁兵矢つきてやのあるりのなく所せ
もうなり木曽軍に月せそなこ波多
しかりありよつひ三十二まそなりけら
ひへとつふ座うまにわひかり近る人ハいく
思ひんわふ坂よりうせまありのちまきこえ

けるハ越後国友梢といふ所にありとまり
てあまよ成くけるとや木曽とろんれ北
並に文河原よらいてみまとハ今井四郎
せきとありて五十騎ハかりそてたこ瀬戸
いて京のかたへ木曽ところへんくられえ
いそ泥あふまさまり川えことかんへうら
まつれらとゆかれ四らして越といえさ川り
やいうきらしくありて木曽殿よそうらさり

まへりつまとともに二度洲よりみえとりみん
とおもふてゐるのりとりへんえ為平殿みて
うらにまよまへてはまとともはゆくえのあり
かさまよりに一度見まいせんとてしりて
ひとそやゐる事をうえさうハいかれて
なり者ハ為平うけをさをとゆさ
せ者れハ殿多りわれ自ゐるとなく
京よりおいはく掛ともなくみ百ゑ沢え殿

くゐる事をこまをとみくみとうは殿して
一軍せさんとて甲殿ハ一条殿忠教ハ
千ゑ紀ゑて元久へゐるよ事をあゐ沢のはうさ
元ゑてれようとゑ孫とふかわやかゑ
のまつひよゑうはのうをとうくゑ沢ゑし
ゐるこりふの矢よ金沢ハ方え沢てゆの
こあ義のうとりをとわけるゐるよ金沢殿
物ハくうれてあつをさりいけてう

乃重とりもるあ西ゑ世もひしく活和天皇
の十代乃れ七忠八惟右帝よ四代の孫節
刀光七弟賢ゝ次男未嘗冠老いま八右
次忠行陸奥守朔日将軍源義仲甲斐一条次
郎と号ゝ八海とう義仲八ゝゑのかゝ
らとして新朔よんさてゝわこれなくく
れたゝ世ゝ乃ゝ原くおめいてゝけ〳〵てゝ
ゝ乃て戦乃忠新こ重ゑてゝのるゝ記

うてゝや弟意ゝて六千ゝ記年よりゝあ
て乃いる行ゝてゝいくゝれハゝ弟二百ゝ記
はりようゝゝれくゝ御原十郎義連五百
まゝて元ゝくゝる中へゝけ〳〵ゝ志ゝ戦
てゝけ原ゝりて出よゝれゝ百ゝ八ゝりよう
ゝかゝる太肥次郎ゝ百ゝ記年へゝ弟
て志りゝてゝくゝけやゝりて出ゝれハ
又十ゝようゝなゝるゝのゝゝめゝこゝ百ゝ

ゆきあひくたらるる
わらつの角にて八ちうくあたりなる
りを塩前前田鍋屋町と井伊殿
芝平安明治御家色といふものにてり
わひまへく生れよせとあせられ安
るて家色ゆは軍を鳥羽へきをけ
こて御つんともをるをうんてう方ある
へきそそそていまれわうとてうんれもつ

ゆよいあとれくるり本首いまれよしひ
ていひりりハ四ちりいりもあをねをを
れあくあはゆるそといひ生ハとれりり
はハ四ちりをををををををををの和もつ
ちををゆよりハいまよりあ思れを世なりあ
ちくありあれれへの穿れ被そけこ
ら世信ら人塩のゆりとおりりて恒病
ままそそひら芝平一人をハよの和の千後

とありしやうれいにあまこよみえて松乃
ゆきへうらうらせいかくこうつよ名作者
はくはれこうい乃ことうてえもハ
ふせこえ仕こへとうて栗津乃松のて
へえせうり者こうはたはゆ毎ゆうり
郡若こ字海えうり和歌ゆ毎ゆ
りや松中へいゆ場海へ百年ハ代わよ
うらもしてこうえちうれよりいハ

うこうりまいゆん百年うゆ名をはらんしえ
てくれこうひくてえ弟ゆこうる而ゆ者
中ゆ八和えそうゆ死ゆへうりつるり
百年てゆるゆハかんちと而えこ
かんうあなり二海よりなりてうゆこよ
くこうかんまうえうちをれて言ゆ
えかをかんとすゆこうよとゆをを
歌ハ武者ハ死くゆ後ゆまるゆ

ゆへなし此同来ハいかなる名とてしらてま
寂後乃母かくまつるハなつかしき世はなつかしか
思いふかひなき郡号ありて木曽殿ハ
いれおはしましけるといへれ其後ハ此松をそ
しくへとゝありけれハおとりとやまもられ旁
むしろおも世まつゝおちつりかの松此
ゆくゑハ道より三町はかり南へ入て
其まゝまとりて木曽かちかまおき摂関

住人石田小次郎為久といふ者おひかけて
大将軍とこそ見えさせ給へきたなし返
源氏乃名折りにも思しめさせ給へといひかけ
ましハ木曽いの也しく負矢一おりかけ目をとて
つるへとにもいひしくいつり薄氷ハ石田か為
かの馬腹まて乃ちくてありけれ石田かまさ
其海まおちより木曽ハ松のかけへ
ちりけ比ハ元暦元年正月廿日乃事なれハ

おもひ下さむもの[?]かなそれかへらせよう
涙されぬ程のふしつまにかりのけりへの
はるばるを世にのこさんとおもひ合せてあはれなる
こよひりて涙にて泪ねをつまつく川を
知りもさりともも今井は涙にぬるんともおもひ
てうしろをみかへりうちかけせ爲久はよひ
高いてゆりむれ木曾かふらうふとよひ
かりかふきの波にうせるのかからりけて

うちかたまかりけり爲久か郎等二人ありけるよ
甲とひありて若うさきは我か物よあり
て木曾が頼てける今井八木曾かれ女の
みくわらのよしゆひいれ給ひかくまとそ
うひらりちい今井ある世てかゆはるは
かゆしかしてかまえんよ信濃國住人木曾
中三權守兼遠か男今井四郎兼平とは
義仲か木曾殿にハ乳母子なり合戦して

ものわりとうちうちにてやうれいとり為ゑらびて
あまたこうれ一百あまり人馬のうちにて数百
騎乃中へおめいくりけ入てさんざんにかけ
さんくりかけ廻りて大力れ剛乃者共
八まてうちものなりあり者ども
ヒを矢ていけるうれをうちよられて
うちかちをわさまをいれ八まをれつをさる
程よ八の矢まて八ちのうちをれいちを見て
井一乃剛者立れ此後より自家中れ人弱成
八ヶ國乃敵ともて方をねらてうちされ
ゆをうへて馬より落よりあらてはなをれ
てをを死るれ方乃さの二人はりをさ
まりれをまもりかりこれまりてを
わるりのいさハ只まりよ者れ極に強
為ゑ八十騎ゑ人引家をうつ屋をとて
海岡あへをまりゑ人をハうちにして為

光世とも生れあつて京へ乃り者れら
淀の大淀乃ゑんとも本者うれぬ〻
乃道ん生れとも〻みかゆ〻てい乃ち〻
と〻おとゝうん〻〻八堂てゝり〻〻く〻ら〻へ
こしひ〻れん又百落乃抽とも者ひ〻〻
ゝ〻ゝ乃ゝ乃ゝ〻ゝ〻ゝ乃ゝ〻ゝ〻ゝ
ゝ乃ゝ乃ゝ者抽ゝ乃ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ
ん二十落八ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ

ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ
八九郎は書刃よつ兒ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ
八本雷友よゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ
後樋はゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ
郎後者ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ
ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ
うゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ
ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ

すみけるこいまにしらぬ思事ありける海
ここよ我々にうけ給ハいそぎまいらんとて
あ事ありける兄弟三郎されはこそと
いひけるをれともありける弟達へもつけて
役をつかはしけり公達九郎中弟是ハ
織り毎度の御恩につき八まいらせ候
こそ人々も是非の御道の御あとをめん候ふ
御事なりけるもしさなしき二位ありけるそ

と生れあらんとて時日まて八幡宮度よりけそ
まいらくれへかんをしたまひ二ヶ所かいふのちに
とそ思けんともいひしいまも父をれ持て
いまだ程なく命をこそとかくあれとそおもれ
れる九郎御曹司にまゐらせんするなれ
ふへはれ定八二年をそえしそまいり何かわ
しられ御坊よりハされけそふ死して
唐を後代よりけ三郎なる西国わに

こうこそよつゝしとゝりれん三郎
ちうそよハせさえ八四郎さうゆれハと
業たりハせて前ゝ人なんゝ人ようこ
ゝ中ゝあのゝくハ函うりあくれ書司春見
糸よ入屋ゝ中前ゝ中ゝ前ゝ中ゝ前ゝ中ゝ
そと思くまりけうわんのゝく春沢
うりものゝくさて絵くまり沢ゝ
せんていいそこうゝ中ゝ前ゝ中ゝ三郎

ありゝ四郎八あ朱なと思くゝくゝふ
及ゝ中ゝあゝなゝうへくゝんくあゝうゝ
ハゝハゝうゝ八ゝゝ中ゝ前ゝ中ゝ前ゝ中ゝ
ゝそやりゝるゝそゝうゝよゝそゝうゝ
を三郎八毋縁なりゝれハ郎ゝあまゝ
ちあひくゝ四郎ゝそゝ四ゝよりてゝ中ゝ
司よ海いゝせうゝれハ三郎神縁ゝ
行ゝ四郎ゝ命八ゝゝゝゝなりとのゝま

元久元年四月十日の命をたまはる海
いせ六人寺より八月六日に後軍れう入り
八月十六日にて君より命をまうせくし
ゆそとはるみか人こをんしゆりはる
從り樋口次郎兼光御通をうりより宿
へむかわるはせり兼光弟へ人をさて
はるはらはるの御まるはまうをを兼
産田墳へむかわせんをかつせんを樋口弾正忠国

武者千野右郎光はるはをんあるとはる八
りをは甲斐一条殿はるはるはるて殺
殺んかくは八信濃武者諏訪上之千騎
大文光家嫡子千野右郎光はるとは
そとしりをを殺武田信人京十郎宮源
をみいてくはるを郎の此一条殿
れはかりていはるはるれまを
わをかくをいそをれを

十郎とそなはりて十二そくよりくい
うり屋は高倉ふのはをもつてをり
といをりて浮付の板よりて対付る光仏
いと苦るは音一物をかくかくかくして龍を
らるはわるくとも光仏寺千野七郎う
一条反れけるよりわるかりうみるを
しそうら記して信濃よりある書をも光
弘方反れはいくわりうんとおもふ

役なれん書七郎を浦人よりおうんとおうして
して一条反乃れるよりもつをとて引れく
うんくよりしるかるこをさわまこいおとして日宮
してこそうをよりおれ芸千北七郎もうけ
わく歌四歳うらとしてうらうをよ
りうをはよ児を意うらわのほうを物
く如来樹に八児如意う舞してありはを
八人乃一系れ乃内中へ乃んとふふ

[illegible]
[illegible]
急に河をわたりて九郎は書[illegible]
[illegible]れは院より[illegible]
て奏聞す

廿日新摂政師家をうけてまたりてを
しの摂政基通より[illegible]
[illegible]

白基通より小関大臣通隆北御子西殿
元年四月廿七日の後鳥羽御譲位
後只七日ようれ[illegible]
新[illegible]
後鳥羽[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

水六月河原なる武州領とする法皇御車を
六条東洞院よりて河源九郎義経
条河原にて検非違使のもとへ引てゆく検非違使
ゆきをうけ取て東洞院大路をとおして九条獄
乃前の樹の木まくに頸はねり河原なる武州前
まハ高梨ゝ忠重根井小次郎新宮十郎
義平等の樹原義経八郎人也大路をとおして
禁獄せらるゝこと世ゆるすなる死
罪よりたこなるゆきまハりゆきかたなき
度へまゆくゝとん三条なる法花へゝ入可
給世義ゝゝらをとりてまりゝく衣裳を
ときさして義経ゝ前によ六月まそこゝ
ゆゆしくて月をはる世へよ故世義ゝゝ
心下ゆゝ思れ世義ゝゝらをかゝひて義経
をこゝゝ法ゝゝてゆゆゝあゝ思八後川柱河
ゝ月をなけかゝゝ法へ入法花をもゝ

ちりくるよりされをはちらす及ぶとして世に
ゆくゑをえかうへをえ孫子の道を八ヶ月の
大法をひらいて禁獄せらるると武帝の位
天王のその一世孔龍をゆるされ席を同
なふ禁わるへしとて三度これより清雪席
狼國裏て法將の擊たるより帝の元
咸陽宮より入るとも項羽後より来るとも
恐く合張陳王を掠を細る義人を
犯さるいろいろ函谷関守て漸く小敵を
亡くはるより天下をわたるまをえるり義
帝先より中入るとしてその慎て新羽
下知を待もつ帝会諫より八をとるとの
しかなくわるれなり武帝過まるもの
みく天氣より三ヶ月剣段道及條勝
より稽く前を京於より清ふ茶業れ物をり
かしえられくを懲也いろる物をそりゆん

れよりそしてく学りり
うりの在水つ布よりて如月とる本名れ
これうを九郎判官
田畑れ代りの和みなりりりて本宮乃
ものうを学へそよりり
名よりうき本宮れこれうハこ浦をよさう
中くよりれなりん
本宮金よりり海ハれ形といれる弟子

をなひ知くそわ事よい行ク矢下に
世よ及ものうなる紀命世乃かいとひなら
ヲ心紀人をなり見法乃板筆を名高か
甲自業自得果れをりなれハ号くいふる
わよりて
九郎ハ曹司ハ上洛してハいそ成勢るへ
まりて師東光坊よ見系して形相を
を中さんとおを生けるこのみれう

ちつく義兵なくして思ふにさうなく出家
ら連なりける事もられぬ京中にも有けり
思く後伊勢三郎義盛鷲尾右馬允守
助佐藤三郎同四郎以下郎等十よ騎に
てうまへけりて東光坊にむかひんし
給くむかしいまの物語りして東光坊
東光坊をそせしけるありへく流かりけり
まいり給て和をもちむかしゆしかりん

いなとしけるよしゆされてもうしまいら
み給ふるよ流れあうてん此中より八十あまり
里の花ないて給くかんちよこれなとゝら
せんとてもてなすそとて夫ろうさ尼紀と
給とみくうらおとろ明て尼給へは菱
まかうう給へる尼ききかりいよくなをし
見思ふくかんるいなとおりし尼の流かうりあ
参りてうくなれと中されさうり東光坊

これをさして海とも畏海門のなるらむ
はるかなれさりけるやとそ中されなり
はるかにかたりつくしてはしつるよへさき
とも京都とおもつるつ又そ海なり
ひかりてをかせもてへまいりく
社なむしよりしるをハかけとも
いかなる人ハ茅ものるる志けりく
神さいるわりさ海わたれまりて志ハ

ゆく初ハ西せもれけるは神をいと思
ハ人自相ハ人ハ矢を一ハいりていて
の夢想のつ茅しとて幸てまをそ曹司
かこまて行くいてをりさてこそ風
まハ口ハ行はは大風よりのもわるく
ハ元ハ矢ををうをこのさかるゆい
はるられける
九月九郎茅ハ平家伝代ハ

やまと国へ下向ありてを流布百六条
よのへりて行わたりける八幡の御代より
はじまりしる三代御宝わり神璽宝剣
内侍百官これなり相構て事ゆへなく都へ
なし入へきまをとゝかせをこさる義経
最期しなとて海うりいて平家八幡殿の
むろ山海中の水鳥海義よりうく
山陽道七ヶ国南海道六ヶ国都合十三ヶ
国うりをひうりて長殿十万騎よりおよへり
本国うれはとこさいへ者也て摂津国
まてこさいて板はかはとうり海とのさう
いうるをへそこ一会といふ不ふそこり
ける去正月より八宅れ竟乃城ありて
城郭をうゑへて光陣八生田森湊川福原
乃都ゑ陣をしる摂陣八室高砂明石浦
まくつき海上ゑ八数千艘九船をうゑ

湖こゝ海こゝ山こゝ一云八日殺てゆく
元ゝ南ハ海ハ山こゝたゝして廣
風とゝそゝうゝ馬と人もとゝ
ゆゝ風ゝ海ゝゆゝ
き滅ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ
八夫婦のゝゝゝゝ
くゝゝゝゝゝゝ

家八ゝ沈河公人給奴治勝を國ゝ乃
こゝゝゝ軍小陸南海ゝゝゝ
ゝつゝゝ若ゝゝゝ及ゝ山湯山温泉
國九國ゝゝゝゝゝゝ入て海ゝゝゝ
ゝゝの國ゝ津國ゝゝ高麗義作國ゝ
須入道ゝ田指守治家國ゝ難波廣
經遠一郎國之廣經廣海中國ゝ妹尾ゝ
芭廣一郎石笑入道遠治右廣新見郷司

海後国より八坂可入道御着国より八小鴨介泰盛
村尾海八成盛同野新兵衛尉新右雲国より八
佐渡大炎多久七郎羽山木次郎白横田兵
衛尉清田押領使安藤国より八源大夫為清
頼房国清国より八石国源右衛道合右郎有
羽国清介高綱石見国より八東重大炎横川新
兵衛門国より八毛利新兵衛年豊西大炎義釈
厚東八道鉄西葦より八菊池次郎高直原
田大炎経忠松浦右郎高後弥兵衛真
平佐伯三郎是康板三郎、惟良小麻呂長炎
久家遠板井兵衛尉波民新大炎成家
誅ゝて伊豫河野四郎通信ゝ安宣乃和
大略まいり集より肥後項羽鶴門より西
ゝ国ゝ八代せめおとしたゝ
尾張ゝ清ゝ遠ゝ濃後国土岐ゝ安国より
中せしゝ源氏より代ゝ如ゝ拾十三被

よりて於へ乃国に
ゆるす事二千余紀なり
ゆ者り源氏ゆ
平家よ矢一討ちけ
て、海ゆ
門脇中納言教盛文ゆ三人ゆ百余紀
海前国下岳ゆ
こ入れ
忘れ給ふ

をこそてゆくい風ふくふこのふしては
ゆまてゆ馬ゆ
むてそこゆ
わまを海ゆ
新宮へ行
里よ矢一いんん
大よいりて
於乃こへ行

て浜路後はとゝ[illegible]つゝより板囲よ
り掃部冠者浜路冠者と[illegible]て源氏二人わり元八
六条判官為義ゝ[illegible]掃部冠者と掃部介
[illegible]浜路冠者ハ同四郎為義ゝ[illegible]
[illegible]ハ浜路囲[illegible]人皆[illegible]人より[illegible]
ゝ漢波囲土庵もし二人を[illegible]
ゝこれをうて通[illegible]浜路へ[illegible]
[illegible]一日一夜[illegible]より掃部冠者

も浜路冠者とうつれより能ゝ土庵
ゝ下百三十二人ゝ[illegible]をうて交名[illegible]
[illegible]へ[illegible]福原へ[illegible]部[illegible]三位能ゝ
ゝ二人八位[illegible]河野四郎通信を[illegible]
て三[illegible]ゝ[illegible]ハ[illegible]
河波囲小[illegible]囲より[illegible]能ゝ[illegible]漢波
[illegible]ゝ[illegible]通信[illegible]
て[illegible]囲[illegible]

こゝに西寂ハ沼田太郎と一にならんとて
沼田庵へ引かへし同ハ備後国笠浦よりて
ゐる次日ミの浦にて沼田城につきより
平家勢寄せておしかけて一日一夜せめけるに
矢ハ尽(?)ハ降人しけれハ沼田太郎甲をぬぎ
弓をはつしてかう人にまいりけり河野四
郎通信ハ郎等三十よ人うちとられて以
つかに主従七騎になりておちゆきけれ是能登
守此間に平八為員といふ者河れくわたり
けるに八六騎をめいたしてなり六騎が内
三人は同のもんとて死にけり乃こる組三人
ハいまた一二三なりとて河野ともに平八為員
をハうちよりけり三人乃内讃岐七郎為員が子
狗ははいのちよくてかもふ郎等あり乃をきハ
河野かてまにおきにけて小船にのせて浮まゝ
へおちよありけ能登守にハかうにたにし女

里はまことに大和なる奴田左衛門をいせとりよ
して獨京之助つるのことをかへり給ふ
給り源氏西須人河内左衛門宗貞之高源
氏よりつゝしみてかへ上げるを能はせさ
ふ給く小松之十郎よ百姓人をこしてお
ひけ給り西文のあさしておいつまつり
あまの左衛門八矢一ともいとして紀伊源氏を
さしてかへりよりり紀伊西須人國部長湯
重光とゝふ掃部をもて源氏よりこうしてあり給ふ
源氏はあり乃左衛門こて源氏よりこうしてあり
て京へ上なる紀伊國ふ掃部をいるふ
よつさねとこさて一ようりてあり給ふ
紀伊守紀伊源よりあり海てこをせむ之
十人首をこりて獨京へこうてまる海苔國
今来國よりの掃部左衛門信之度西須人信方之
御惟紀海田長湯宗通田本源御惟高等

よりてこゝろ[illegible]三[illegible]れて
能くさ二千余騎ばかりにて今本城へかゝらせ
て一日一夜さゝえたゝかひ城門をかけられハ
敵ハ[illegible]ぬ惟能をたゝかわせて後
の地へかゝらせ給り河北ハ[illegible]いの事なれ
ハ四国九国へかゝらせ給ふ能登殿本城
をせめおとして福原なかつきとて都を
目ようつさせ給ふ法皇ハ[illegible]

既ハ[illegible]て四国九国へをかゝりてゝ[illegible]
[illegible]せあをとして海[illegible]を[illegible]つ[illegible]
京より源氏ハ[illegible]
[illegible]
大将軍[illegible]
元暦元年二月四日平氏海ハ[illegible]
入道[illegible]
[illegible]

これをかてゝ世をこそ[illegible]にわたり
ゝてうり[illegible]ふるなりよりは世乃世
にてわたりまうは記之儀勝法仏施僧
乃いとなみをさとうよ年月をかさ乃次
事にてこそわるへきよわるのるくいなな
こわれも男女れこさんさうつとれてか
うまれけるこそうの事をきくうり故
へわるり入給へこうこさあんれ八なり

そこまりうりー門宮殿ゆりて勝
いくつゝよりこの三種の神器を奉して
思くてけるゆ給へは今八ゆれこそ故な
ほとて剱法深国僧事をこなとれ
て僧を法を宿かこれり大外記中原師
遠ゝ子国博次師隆八大外記ゝなり毛
お捕改時八又法花人よるる花人ゆ捕こ
中ける首ゆ門ゝ乗八ゝ出ゝ入ゝて下法出

相国殿より都をしてけり月八年親王補之
て百寮を成てより後鎌倉将士ハ皆しも
なりもれこと八それよりるへきなれ
右京ゝそ和ゝ世ハ信しれと百余ハ信
よそかり信へ国信ハ皆おハしませ鎌
倉源国たこなハるもひ事とも知へ
と人中より指流こ信中将惟盛ハ是
うゝ国目ゝなるよゝてゝ右ゝよゝ

あゝ人ゝ此事をしくあれ
てあゝ人ゝてりなのつゝゝと
此通ゝ小ハまくゝ人ゝりゝ信へなな
き物ゝものあなゝ信しりてゝ
数ゝつゝ世ゝけゝなゝふゝくゝな
しなゝゝくゝゝつゝ信へ百世ゝ信
てハゝ人ゝてゝ一百ゝゝゝなゝハ
成ゝ思信ハ事ハ知ゝなりれゝ人のゝ

めいとをうれえ思ひ給ひ人間をなく
なさるまゝよりこの事石童丸なをめぐ
ばかりを頼みくわけてもとてもあの
事をのこりなきまゝひとつこてかり
まれえ人をこの所へ行くこと仕申ば
ハ池大納言殿へ御ようの相分よりをかりて
二ぢわりとて大臣殿へうらこの事仕るは
ゆめ〳〵さハあるまじ御ばをとゝていくわらさ
なくて仕さる愛欲情長一切煩悩者
文をかゝふよハ事をいとふいとみなり
同浄愛執の三門なり此世を捨ふ
よ捨ゝ宿執因縁捨ん捨ん今生よ
素子を思ゝくわつちんよもふ思よ
男を高野へ来生よハ脱道よかゝ今
うこひの三門よ一門よ三道三
て捨よ三のひ上ゝく今一度素子をもみく

高倉をとらしむ国々隣郡より馳せ
つゝあつまりて思ひなき道よりけり海事
をとゝ思ひ給ひつゝ
二位殿並全親ハ梶井宮の御ぶくに成国
宿なりあまたはたられけるつゐ者
あまたの事なりさまざまに聞るも
四方に乱れ出をいまだ
まくあそばして

人皇廿九代安閑天皇の御ぶくを出ぬる月より
四月源氏二手にわけて海東へ下りぬ
けるゝ今日の御事成さまざまに沙汰ふ
なるべし人間八十ふさり六日八逆日と
て七日ハ卯刻より東西ハ城戸口の矢わたと
さるも遠事乃大将軍ハ藤冠者能秋四日
京をたゝくしたのおもうまに成より一云八月
ふわしきるこゝふ事より武田左衛信義国長

流有賀加賀尺右郡右光因沼郡長流一条
沼郡忠類板垣二郡為信侍大将六橋原平
二景母橋子流右景平因平八景高島山庄
司沼郡宣忠橋毛二郡宣成半蓋四郡宣胡
小山因幡郡幸宣千葉介流稲因右郡信母
因山右郡成田相馬小八郡師橋因幡郡流
道因六郡流教右二郡流鹿大須賀四郡
流信山因右郡宣朝山名沼郡義幸流河三
郡右司宣因因右馬允宣資渡波四郡大文
廣瀬村上沼郡判官代元國小野寺前司右
郡道瀬右沼郡家長因三郡忠家因五郡廣
方流尾又郡道瀬中村三郡母沢勅台河原
橋二郡有迎河原右郡高迎因沼郡威迎秩
父郡着四郡沼瀬久下沼郡宣光小代八郡
沼平海尾右右郡因三郡因四郡因幡郡中
条義沼家長安保沼郡稲毛品河八郡流瀬

為氏右京亮資宣中村右京亮をうつわりて
大方ようさして六月廿四日別よ播磨国生田の森
よりせめよりの搦手大将軍九郎義経八国
国東代いくさ三番山をこえて丹波路より
山をこえ和泉国三郎義方田代冠者
信綱大内右京進惟盛安房院源宿親能能登守
郎義連侍大将よりこの土肥次郎実平梶子原
右京亮実平山名二郎能散矢野次郎左近糟
屋蔵右馬丞有季河野右京亮通村定庭岡小右京亮定
平山武者所実直平迫右京亮為重熊谷次郎
出家法名小次郎出家法名小次郎直実小河
小次郎法義沼兵衛尉定綱三郎法蓮金子
十郎家忠同子一郎負粉候也平六義盛波
柳原右京亮忠同四郎忠信伊勢三郎義盛
源八廣綱長野右京亮能包奥州住人三郎徒
信同四郎忠信多良子義治同六郎光義

所芸左衛門佐治筒井治部右衛門
高蓮岡右衛門忠俊岡又右衛門
隆岡三郎忠泰江田源三越井右衛武部
無愛名をとゝめて一万余騎丹波路より
甲州へ三蔵山ふもの日乃いなの越へ
りよつぢより九郎兵衛はわらはたをの
ぶしてれは黄瓦乃皆きい新紙毛なるゝ
やくさまゝ武田尾ゆきとゝ

ぶしなる所をとゝめまくるふすとはのの
ゆる東西一乃谷馬なり二日路を一日ふて
うちうりなる三蔵山ハ山間三里也平家ハ
ゆをとゝて三蔵山ふれたる乃山口をとゝむ
ゆとゝて大将軍より八新三位中将資盛
岡ゆ将有盛後中守師盛副将軍より平
岡左衛門佐知盛左衛門佐平宗盛とて
七千余騎にて三蔵山へとゝめたる乃三里ゆ

山を負て源平両方より陣をとる事の心
に成て九郎義経土肥次郎実平をわかく
して一万余騎をもて向へられ九郎義経
土肥次郎より名を給はる八軍のえらいなるの
事を和らげるとも云へさ又明国と云へなる
といへれ是八土肥よりもをく伊豆国住人
田代冠者信綱うちくわけるうちなる八幡
八まと云和用心ひろ和らくわねと木

源氏の年寄乃勢八七千余騎と彼方八
一万余騎ありしるかの理をくわなりとも
是ハ土肥田代冠者いうちを在ひろ寶
平をかくして海へとそもむる田代冠者
ハ伊豆国司為綱主乃母上義介義
光ら娘を思ひまうけるを為綱を
て上ゝれとも信綱八母方祖父上義介義
光ら一族を伊豆国ゝそらを入りを

数度の十騎に成り流人兵衛佐
凡兵よりへく之に成るから矢として賜つる
上ゆしき剛の者の精兵に成りて
そわり者る石橋乃合戦乃毎御家人伯耆
法師を逆落して伯方を山へ乃ぼりて
まつりし兵迄ありしに九郎の判将軍
よ為給へて兵衛佐とへらを者り
法性をとうめ迄八幡三条院に井三王子御

子に望有佐に又代の孫とそこうへとそハ
秋うよりよへしとそその秋乃世別んりよ
一百余騎まく三番山のけれ山をとる
めつ敵平家に陣へわしてあり平家え
陣ハみけうるしれを後陣ハ明れに
軍とそそわ強んとそ軍ゆを移ふ
芦屋ハ大事なりと秋うく移く軍攻ん
とそ甲をぬうそ松よし成ハ能をとる

當社神をしてうそ相とうて方丈
面よりをしてをく何をつくりて云りまい
ろをとをうそけちをしてをりけるハらと
新相ハ矢をうをとをりをる相ハらをををる
乃婦よりけをしてありて海をい事
にうる相乃をわりをれを軍せんとする相
ハ一人をなりりり一端をうりあをみか
ををつ大相軍新三位中相ハかいかをさ

ををれハをる事めんをくをとをハ
れりん福原へハ原り給ハを松よををりて
源氏國へををりの給よける才海中を師盛
平内左衛門清家ハ明日大江殿へまいり
て三宮山ハ去新れ新りんをりよ源氏の軍
兵よをんをよおいれををれ新相山へをを
山ハらを原ををれらんををうり者をを大
江殿大よおをりて東西の城戸口へりを

初て勝をつかまつる武蔵右馬助能康
をはつしまて能山守のうへいはたらき
是なん能八三箇山ハ能よりまた能
一芸へハ真能武仲をうつつかまつ
ハさりとも武田生国へハ新中納
言ものれ又四国ハ山ハ能
威後ものへハ山ハ一方平の所をた
とゑ八ものをうつをへとなく

いつ是ハ反乗を山へハものをとかいわ
しかへ帰是れハ能山守反中されける軍と
中ハかくは武一人方平と思て同心
かをそくへその平ハかりその人ものあ
かの平ハものなとかハたんよハ軍よ勝
事かまし四反をたらくしかるへしとも
おもへかハもそ是ハ人乃上ハ大事とあく

ありてかの方へ出でたるこの人が
敵の方へ八幡殿をさうつかまつれと命ず
れば人々うち寄せ寄せいまはしたる所に
義康うみ出でうち立ちて知行具申しく
ばうて出でうち誠よりしくしくとて
乗り給ふ程なく三郎殿へ参つて
越中前司盛俊陣はより所をうち
てまちうけうちさる程よ五日もこれ相原

氏は山尾殿よ陣をとりて遠矢をそそうり
平家生田よりみちこせはかりゆきまに
されこの方はれはれ平家落ち
おと負ひけとて生田森ふもとのみち
たさうりありその和泉おこ三位ハ平家
能登守はうり尾よ知具ぬ天下無房
殿へてうり給ひ能登守これを見く
ゆかれるハいまは尾うようとけく

ひてうはいをせしに平八郎こゝにて書状
むすへとおつまは向てゆ誠よこハ多へ郎
とゝんえゝくゆゝ城ゝまりゝゝ兵を八
けとハあてゝゝるへゝ三成をけ毎りゆを
光ゆハ和をそゝるへゝ上れかさりかゝ
さ只今ゆゝけてゆゝんよゝるゆとれ
あへゝまゝゆて知具ゆゝを在ゆゝく八
なゝの勇ゝゆゝ在ゆへゝ毒之ゝ

されはこハゆゝをたさけられまゝもの
ゝをつゝゆゝくゝまゝれゝ元ゝを
ゝまゝくゆを申ゆゝる板ゝゆゝれゆ
ゝをられはゝゝれをさいこゝみゝゝる
ゆゝれなゝゝけまの程ゆゝひゝるゝを
ゝゝけまを
六月初旬より上乃山より宮ゝまして
ゆゝるをゝと三ゝりすゝゆゝこゝ乃ゝ出る

そく[illegible]ありし甲乃そし[illegible]
て[illegible]ぞくまつ変よりて記よりあり源大廉
二素廉一初朱年家乃[illegible]中かるを[illegible]いう
よりたんをる廉を人よりあそれて山ちく
そ入[illegible]より武廉のこと[illegible]へあり[illegible]
わ[illegible]しられ地より人[illegible]ともハ岩雁[illegible]
みるといふ事乃わるあをあを上者
山より敵のようるよりそといふ程より源み

国住人武蔵武士源清章と云者人廉二は
いとりてのかー[illegible]ハにて[illegible]なり奴
かりしたり廉のセ反原ともより[illegible]軍は
七日卯刻より矢あるセあ[illegible]
義経の塚乃中より異別俣義之助俣信
四郎長清忠信四郎源之進[illegible]郎重
實平山武者所季重[illegible]八郎為[illegible]
十郎義連堀弁慶長清実元をはめ[illegible]

て長宗我部元親の娘二十余歳なり
法名浄七千余歳なりは土肥次郎四代冠者
為人を大将軍にして心の手を御ふり法
へ部屋八三番山をうら廻て初よりうり越
屋敷をつくりてわゐもとを結ける九郎義
経乃結ひ八柳はしゆ為ことわんなる
知をるれをてわ屋まちをかれうあ
山乃わんないをりうとををつゐ弟は年

山武蔵石弓弥四郎重てわんゐ
八三人くくくくはんわうりて兵庫法人
と中乃道八熊谷次郎直実と
八幼おより武蔵国ゑ居住ていまを
めて御山乃わんないやんとゆれ弟
こと法をとをかん孫四郎法ゆんと
をつん人八月を八ゆうこをわをいひを
ま八事年中ける八山遊うる方人 云野龍

国よりの人々花の紅葉をもとめるよ花の
色は猶ふかくて紅葉ハ色のはつ
かいをはいろふかしとなりとそのさとハ
さくらもをしなべて人こそ恋乃こゝろ城れ
うゝ乃山のあれたんさこゝろわるもあも
元ゆゑして國乃若こもそわんないさよこそ
事をさこそとうあんとゝてれとゝて第
ハんくこれをこゝてあらゝとゝとゝ

くよかんてそわゝをけ以ハ曹司を
をこゝ行くく信若毎人なりとその行る
かくハいさみ乃くさ事花海こゝよハ山れわん
ないこりゝる長一人をの一以道れ会へかて
一以道のこねをこゆ海ゝもこゝり
乃り三第山れ和射の母生捕わるこゝり
けをこゝ人永ハ毎ゝもゝよこゝれ枝
ゑれゝ武若のけ一ゆるをつ末乃こゝに

ゝりつゝあるとゝゆりあるゝ生れ
の中よ祖父さんと一人ゝ居れたの
けるをゆゝいゝてゝ上るゝ居れは
武山八鶴城として今しゝきゆゝて仙座ゝ八
蔵ゝをゆりゝるゝ人もゆゝふゝくゝゝゝ
ゆすゝゝゝゆゝゝゝゝゝゝ着八ゆゝゝゝ
て座よ蔵をゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
よ廉八ゆるゝゝゝゝゝゝゝゝゝ八

かゝゆゝ所をは只ゆるゆゝゆりゆゝは
世ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ冊
波乃廉八一会へゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
なりゝゝへ八東乃滋よゝゝゝゝゝゝゝ冊
波へゆゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ほゝの道をゝゆゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
馬橋ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
さゝて八ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

かり武者つかはされけるに八平家の家人
みもとつをかり武者としてもとつはもの播磨國
安田庄下司賀古右馬六久利といふ者にかり
去比先祖相傳の所領をゆへなく平家に押領されて
越中前司盛俊と申者に押領せられて年く
此二三年の間訴申せともいまた未達して在
居てすこしもたより訴しらんよりハうらみを
て軍によりて死しなんとおもひて此によりつきて

恨と申けるに八されは八平家の縦従人よりも
となりありあり然に山のあんないは着久利に
まとうとて泪をたてそおりつあれは比
八二月六日の未の刻はかりにひよとりか
さかく月をうちまもりて四方はれくつし
らてゆく程に嶺よりそれやうとしてなかるゝ
里の雪かとみゆる所もありて白雲かゝ
りて岩くそひへたる所もありみつるんとも

走ハ谷深くして高山より松
乃高きもきこえ風にてこけれはそ
の色未くれ捕もわさをれハ友海より
もわりける往よ月もたゝよかれく
山ハふくて道みえわりハいそけた
夢よ道ゆくやうして馬筆よりはる
往よ敵ハ城のうしろなる鴨都まもわり
けれ宮ハ東をさうてゆけるハあまもまた

ハ西ハ大海ゆ演をにえハ湖こ風相ハ
わ〳〵や乃里とゆハあのはりそを
南ハ浜強海西ハ的石ハ浦みさえつきよ
てハ失ハ見えもも播磨掃ハ国二ヶ郡
安国ハ国よハ井一ハ宮あるハ分一宮ハ
ハ分りハ冷ハみえるも小石まもハ
もなこふくハ馬ハ人〳〵一宮こそ
大事乃西ハ人〳〵慰たくそ知へりてる

乃わすれ草ふかくもとめつゝ
てまちのこゝろん馬のものをそこゝろとする
のゝ赤西の城戸より上元ゝしの乃おくハ恒
原とて海路なるもよろしけれてゝ眺望た
ゝちなく望海樓をも構へゝしあのを
八方松ヶ原とて表恒風秋乃風のをと
こゝろをもしき所をそゝもをれ
大将軍ハむかしの名ちくゝゝてをの

風ゝをかへをのれ兵ハ赤西乃浦をに
よ二をふ風ををなゝへて地ちを元のゝ
元ゝを乃ち地ヶ自分乃室山水鳴乃軍よ
度ゝ命ををて宮戦はくゝゝも思をゝり
ゝまゝ後ゝちをゝくゝへハとゝ同をゝちゝめて
をゝゝのわゝゝて見ゝあよへゝん出をゝを
表乃る九郎義経ハ京をみえ奴隠乃
道をいはくゝとをゝ三ゝをわ西ま也つゝかる山

をうらいてくまんくとる海上をゝ見てゝ夜ハ
なをさくれもりの火海人のとまやなりか
火ゝ水ゝ仕書司たゝうくそあをゝれなる
ゝまゝゝ人ゝ拾ゝゝ長枝具足をハりてゝ也
ぬそよこれゝて敵もゝ拾ゝてゝ奪れ
て言長せよ勲功ハ者角ゝそみか
それをいよ月ゝ入る扇をそ賀右落ハ
よ拾者ゝ来秋ゝ拾ハゝゝくこて

ゝて馬れゝ主をゝ角をゝる大ゝ乃城ハ
秋元の従ハゝ長也ゝ津をゝ三ゝを
なゝへていゝりるゝ越前之注進ゝ也
来れゝよゝ申ゝゝりける津乃火みなゝ海よ
申ゝゝりゝそ小乃ゝ也ゝをゝ入てゝゝ
けゝ大ゝれ長ゝれゝ丸ゝ丸ゝ仕書司也
てゝ城ゝ也ゝ拾ゝ丸ゝ丸ゝ仕書司也
てゝ長ゝゝよゝ拾ゝ入りゝゝくゝ也
ゝ丸ゝゝよゝ角金ゝゝよりゝ

後松をうしなひていそぎ帰り来て失ひたる
ものは万燈会なりと〜生田の森まで
ゆきて海上にうかびて居たりけるを
ひきてかへりし源氏平家乃陣の先陣え
ぬ所をうばひける延慶次郎子息小次郎
中なる八氏大郎よりて山をかたうんと
高名ふりくもたるもの〜そのうへ明る日軍を
すべきこと小くさきれさるとの事をわるう

ゝ度ゝ合戦ゝ一方のさたをうけうりゆき
兵衛佐殿ゝ三千ばかりにてまつんとおもふて
その内へ八兵衛佐殿ゝ参伯ゝ一万騎ゝ
ゝ八ゝ〜ゝ度乃軍ゝ八海一人をうむ
そ書ゝもいかへりて今軍ゝおいく悪を
化ゝて相朋をうみ乃結弟ゝ
西実をかくおぼせ〜一軍をかく一
方ゝ大ゝ八四ゝくいさこれ山次郎に

しに方より揚こよりて一宮よりさせん
御母乃矢倉をれハ見てこうしてやまてをの
むとてうちわんとゝ思ゆるあまを平山を
さゝをとゝのようけてるとゝ乃一物を平山は
為ゝ見ハ山をおもゝんと思くて人をつ
りて平山ゝ陣をみせるよりへきを
かゝりてゝはれハ平山反の仁陣より矢ゝ馬
乃ちゝ物してかうけわくゝのうへ御物具

紙ゝ御ゝ乃ゝ仁ゝ有ゝ仁ゝ乃ゝ仁ゝ
乃をとかをとうゝきこえ仁ゝ乃ゝ
て鞍をきてゝうゝ
ゝくゝ物ゝ仁ゝ平山反の仁ゝ
をて八幡大ゝ
よハまつさゝ
越後さま八ゝと思くゝ小ゝ
ゝさゝ

よりをうけて打ちんとする所に武士そ
四五人なる中にうれたる人はしこうう
ちの来るを見て人をいひ物をとり
ものをうけ人九郎は曹司乃こゝろをうて
亜賀ゆけれ人を亜賀ゆうれ人
とれて仏像よりそをけるを度より
ものを人は曹司乃仏をそのゆをうて
千乃ほこはきを見あらはされたれ

よ人をうけ出ぬれそうくしとそ名れ
曹司人をもとれたりさるはやわる
又敵風襲来と思くれ過し給乃色い
う後いりしるを乃給て初きうを見る所
ものを見るやうあくねさわるよそわ
せうり打ものさはへいつる道のわんない
ねハいくせんをるをまひよいて山ねよる
後をして人わうれてかりてそらの

なる所にとまりぬれハ小法師中村ハ武
蔵國わくわる人中村ハ山より海ハ
海と記事にて他山沢を下る谷より海
へハいたる人さわくへあるこゝにて中村ハ
そのちう代山澤を踏くだら在江へ中
ほどハ法もわりかんとして山沢乃わりけ成
当へ入て下る程よりおもしろく樵
ノ路乃法よりあるく七日卯刻ハ下り一谷

乃西の城下にへをして尽て城郭ハ
うまへ所うの地にあるしてハ法下ハ小山
の方わくまて大きをこうりあるくそのけ
よ数百海ハ磐なをわり法くよハ山ハを
ともり海乃遠わさまく大石をしてこゝて
大松数をこうとそのけよ数百丈の高
十重ハ重より初さこうてうりうよハ数の
被ハまう第松うへうけまハをくく

所なりとも乃ち[illegible]
也實ハ福谷の曽祖父
いよ江れ毎年[illegible]
言よ思勢をそなへ乃ち大中
思の矢共四方[illegible]
而後乃ち此き八[illegible]
[illegible]
を[illegible]

よりける言よ思勢をそなへ乃ち
[illegible]ハ秋の[illegible]
いもんのようにいよ[illegible]
けるる乃ち[illegible]
との遊知なり此ハ陸奥栗原郡[illegible]
いを而此牧より[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

國住人熊谷次郎直實橘子小次郎直家を
年十六歳にて人てもこうらん物をはしとか
をゝん人こハ指乃おりてよりけかやとゝいて
父子ともをかゝへくゝ在まいりたれとも
いてわかゝ相かゝりの先をを矣ゝ
ゝをいける熊谷乃ふをゝをいゝ在てゝ
れをせハわかゝををうてゝりこうゝ
こうををうゝけうゝ枚つゝゝて城のうゝをこう

まゝてゝ中けるハこゝその名相模國かまくゝを
出ゝ用ゝ命をハ名乃ハ後よゝてまつる
かゝゝをハ一名ゝまゝゝ名をハ後代よゝ心
乃一年乃乃ゝをゝ名やゝゝと大ゝゝけ
てゝゝゝ名ゝをゝゝゝのゝけ
室山水鳴二ゝ後乃名戦ゝ名ゝゝゝ
いふゝる城中次郎芸清西七名乃上條五郎
名乃ハなゝゝ名ゝを歌ゝゝゝ清光

出家おほ屋子よりあひて八宮殿うへ殿下のを
能ゆくゑ殿八れいなきうわか公想れ殿りしや
うけ出くくうやくくといくれもかけいるの
なりの屋の屋敷うくまてとくもしり
わうと城これ上のそうやうりあるる
ふくいけれ矢を八宮れ神をりあ殿く
してそいこけれ紙殿子長出家よりひ
りる八敬されなそさうゆなそうれ

いのいけれ神をかふのもつうよあそく
あきまれかりあゆりあ殿くして法師よ
ふいつさせよそうそうそういようあ
ふかそいひるけるよかもりのくゆく
時れを紙殿又ほける八平山八九戸れ曹
司の法して山八ふもおそう涙のよ八
ぶそうけくるれいまけくそれかをと父子
いひてうくる筋よいひをそねよ涙の方

より平山城をこうてわたりて二流
おこりて平山ハこけわゆいの所てれす
あるかをかをれ由よこまひうををよう
をそれる年のかろうけて国をすけとふ
ゐるををりうけるをこうハらいを
かをりをりをいよこまい甲をきてりをり
越前平山ををくあるをて平山反をいひ
帯をを事をとかりて城下へせをり

それをはをハをそをける平山をけるハ
事ををとくをりをへりけるを成田をう
をすうされていまてはのをさりをるを船田
いを板ハを記をくをといハ大勢をうをよ
あをくををかるを年をれをを一きをけをを
らハ百を一命いをりをたれを波人ををた
つを記波津の勝をををををををををを
て出をくを初をくまを成田を記へ

ありける所に君ハ季定をたゝしぬるにそのゆ
かゝるハ為のありよハ近くましませハそのか
るハまことさ様にとてちかよらして一かう
あそくわ国まかせつくは二三人えうかゝり
ける所とみつるかいまハ十四五町さかりつれん
きけるをかりへとも馬よりくてハさん家
くるわかはつましき様に進発のため
季定かるとハあかれ遣様やとそ申ける處

いかゝ従ハ城よハ矢そゝせ二三町まかせへて上よ
ハ平家の侍下女ハ郎等国々のあるものみ
いかりこらへまちそへくたて様にかゝりて大将軍
ねらいさかり口一開とり入れそはやくよるか
入けりしとも見えさかりかりそのうちに城内か
いさ移るとかゝる所にしつる進発にも取るよ
せんとて越中次郎兵衛盛次上総五郎兵衛
忠光同悪七兵衛景清飛騨三郎左衛門景経

後花園之御代寛正元年武蔵国三芳城
主れさうの末孫この年在て所をの
のへくわいてうけわたす鎌倉殿長尾
景春まつさきうけて和泉こゝろ心於変
八幡村滝ひくれよ和泉のまいよりは
しの中をこゝろ心ゆるすこゝろ心
ゆる越後へてうけんとハ上ける
ゝを上こゝろ心ゆるす文ゆるもゆる

けゝを上こゝろ心ゆる鎌倉殿長尾景春てんかり
へこゝろ心ゆきこゝろ心わひて命ハをつまこゝを
大将軍よわひてこゝを上こゝをけをいひを
をハ越後こゝをなしやくこゝろ心ゆる
鎌倉殿長尾こゝをにこゝを出こゝん
西毛長尾景春殿長尾景春をこゝろ
てうけこゝを上殿長尾景春中ける八幡の宮乃
江大事これよわをみるまゝ行れこゝか

平ひらわひて命をうしなひ
ものくといふ武士ハ悪逆を糺さんとて
ハ之詩乃若武士よりさきたひよ
戦ハうりも平山をハそ母まれ生れ出
逆を慈悲の御方ハ平家乃方ハ
人くかりして国うるハ
戸口を開くうれ者くうりまり城
そけいま八国ハ人平山
武者所事定今国乃軍ハ
ひくかいく城乃門へうけ入ハ
て城門雲霞ハ
りそのおとこよ
匂れとも平山乃
城門乃若とものけ
るるハ夜撃より一
も取へけ

くり太三郎乃若党ありし越谷父子を討もと
てく平山かうしろをおいてそうけくりあれ
平山ハたゝこそうしほくその敵平山討
てそのくしハとそてありよ清寄越谷父子ハ
太三郎かうしろよりつゞきけ入ぬ太三郎乃
若党も平山ともろりこれも城内入りけ
入く越谷平山と打棹よりて戦あれ
越谷小次郎越家生年十六歳軍八ろふ

そおしめなるとてもいへそれこそよせ先
よくく戦くかゝ小勢にて戦いさせてむこうの
そく平山ハはらこさうしせうもさりありとも
城戸口勢かこミハきりくれハ平山ハ六人より
入ぬそてもそ越谷平山か一陣二陣をやぶ
そふ雲ハこまえなりさる程よ気の涜より成
因又郎三十騎ハかりまてをさしてるそれよ
うちつゞき又六十騎ありて越谷いまも戦

みく幸れ人まそおそとおそし
者ハ信濃国住人村上左馬判友代基国
と名乗りて行わいくわくこれをうわと
して秩父長利武田右田三浦梶谷の外
小沢横山児玉猪俣野与山口乃若者ども
おとらじとうけ入く源平反家ニうけこの
うさわひまもうりうるこれ有りうられ
龍田山乃状ハ今ニうう雲うるおぶ乃風ま

ちまるるようとなりもを者ひよみくれわて
おわさうけふ山ハ知りうるれを者ち
わうをと大ちんいうられうれ行てお
つるおもわりわうさるるものもり源平
いつまこ知りわりうもみえうり者り延宝年山
ゐれわ御ものわ口者もいさうんそひる
ゐりうく母ハ母ハうをうかうりおうこ又かる
おりハうちをうけて入こうて
おわいてうけ入こうて

平家は軍兵のこり少くなくうたれぬ
里一岩乃山の小篠原わけまゐりてそんへ
つゝ新源氏摂津一万余騎なりけるうち
余騎三万山へむかひぬ三万余騎を播磨
路乃法より別て一岩へそせうりあれ
平家ハ摂津西生田森を一乃城ゝ口也
してかりをはりさうらゝ武者ゝ
はりよりおもてをもてはいちわけうり

小乃山より自北海をはまてはいそをは
てさまたわけてまいらけうり源乃大手
より蒲冠者範頼大将軍とゝて三千
余騎をわけ西をそのうちをを志
らをさうわけうれハ三ゝ乃はたをを
なゝへうりをゝ
をつゝ相ゝ
私意ゝ河原太郎高直同次郎盛直兄弟

二人をぐしてありて馬より下りて同家の
城戸口へせめよせて門をたたきてさるとき
をりうちくく城内へ入けるを城内より後
中国住人真鍋四郎とて先ずわりあひ
う四郎八一騎よりあれうち出郎助光光光
乃らの上より郎兵をめがけうちけるに城戸口
よりあまたうちけるうち乃原右郎うちおとり越を
みてうつてうちいていくをれば乃原

右郎うちおとりのうまをいさをして勝
ちくうてうち杖よりうちおとりけるを第
乃源郎つとりて先を肩より引けてかるを
助光又ひくく二乃矢をとりあはうてのの
ちのかりよりあたりたる先と一枝よりうまと
よりうち真鍋の下へおちあひて有くあうへて先
中の頸をゆていりよりあり梶原手こをを
をみくくちありきの原か行ちく

人のいはねところ源氏方御所をかこ
せつるあてら畑ヲヲて百余騎に
しなて是うらうらよりはうも未知名
けるて あわいくわ弟八新中納言文
子知二位中将重衡二子余騎して板東
と中よ北こうて一度ハり戦けるに無勝
なりそれとけ毋てらるこ三ヲ記さしヲ
さくら御堂たよ源氏みえぬなを見付

源氏反ハ大勢ハ中よりうりぬらるこく
戦はるハうれてもおハせんとはけ
ハ梶原こてもわかハ源氏こと
せく景時一人いにたこうてハ伊勢ら
わるくなて又ヲて相模国住人
波会権五郎景政未弟板東平三景時一
人当ヲ乃義ヲれうかてをふへこと
いはてけ入うれハ敵のりかやをあ

ゆん城門乃長とも所と成てそれさてよ事
新源太八いまこうゑ出て敵三浦乃中
よりこめられて大わらはをかなて岩乃事
ふうろ成わてくいまハうとうと我事新
梶原うけへくこうまわるとしてゆを
をうろよりて口ゑ多八多ありてよ所
ありうんくまいんしてゆをよいさうう
せくいさこれ源をとをてかいつまてうけ危

うりてあよりの梶原ふう一云れ二度のうけ
とハこれ也梶原源をかうゑ所八ゑ源さ
さけ源ろをうけ乃ゑ所八ゑをもを乃か
ろをなさてうひくへうへ我乃武藝
道極くしくうけ乃中よ危さうゑ事
八所をうる梅れまくさうなを一枚
折て忘乃ようてて敵乃中へうけへ入
て戦所も乃くゆを梅八さをうり事は

かゝるをれば京もこゝををそれかしけ
る城門ゝよりよりしこゝはりあるを
こゝ乃褐衣ゝ乃れよわるいゝの間ゝ乃
よハけゝをゝゝるゝをゝみてをゝこゝいと
けゝ乃ゝ事ゝ三位中將乃反物使ゝ乃梅かゝ
ゝ乃ゝよゝ中せゝこゝゝゝゝゝゝゝゝ
けゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

むけておいをとゝを一丈ハかりハかゝ
をとりかこゝをれハをへるたゝかゝるとも
なく都中前栽屋敷よりて焼
一丈ハかりをそこかいてかゝり一丈ハ月
かゝりして立ちりおりひらを上のかゝり
ちりをさるれ二丈かりけ二ハ敵れよ
をれハかゝり出るたハかゝるかゝりて城門
さゝれかゝをたるかゝをとゝて

これをみく一丈ハかゝり一丈ハかゝり
四へてかゝさハをんをまゝこゝたかゝ反
ゝをゝてゝをこゝけかゝれを城れかゝをゝ
かゝて七の金物ちかゝかゝりかゝ中かゝ
よかゝ四かゝかゝへてんかゝ鹿ハ屏風
ををゝてかゝりこゝけかゝりかゝ
れハかゝをへをかゝをかゝかゝ
ををかゝいかゝをんをかゝ

而よ仕奉中御家連ゝ
之浦ゝ朔夕指すよ狐を一おうゝく
ゝ与を一ゝゝゝゝゝ
為世はゝ為ゝ
永一門ゝハ和田小太郎義盛同小次郎義
茂同之御家実同四郎義行 韋子 名古郎
信隆多ゝ良五郎義春御ゝるハ三浦後
年仕野年ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

前後左右よりゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
若宮ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

わり屋ハこの月とそつ毎うりけるに一統も
拾せて城のうしろの方ハ屋敷まへ
つきしるおとしとつ屋ハ白とこ三千ばかれん
りけとさけて平野の牧毎場乃中へ
みくを入くほを見ていれうしを屋ハ法方も
人か願ましみんけるうへハあつて海こふ事
うきりのるるりしおくしれおくるも
あらふこわさ上ようなりまなり道よ

城乃うしろれりの方ようにしれ風をけしくふて極火城の上へ
ふ記れ風いある上ハ乃ようむ也ひて国も
見わけ見ほもとりあへ海へ乃こそ
乗入る者をけ私あまこあり屋ハ私よ
乃るハをくなく海よこむハ白乃乃
所こして言石せ屋ハこうし紙中もいて
あを屋ハ屋乃ん平三郎者うを雲といるよ

此まて淡戸乃関屋へおし渡てそれより
船にて淡路のいそやへそおし渡りける越中
前司八とてものかるへき身ならはこそとて
一引もひかす此所にて戦ける越
後と猪俣小平六則綱に組あはせてはや
るより落にけり越後八せめまきにこえたる大
力乃大おとこなり人には二十人か力をもち
ちからとこそきこえし乃若き内にハ七十人

してありける大船を一人して廻せ
くとおほせつけつゝおりし流志ける小平六もさこ
ふる若にて小浪にまはりて八つよりなれたりけるによ
なしかけらる越後をとらへてとりて?さす
小平六か力をおもんはかりつゝ年をとられ
たる大おとこの大力此とておさへつけ八
刀をぬくにも及とすてゝ頭かんとしけるに
かうの猪俣しかもかハおもはれとも

小平六はけるを見て
敵をうつはよハ名字をたゝる名のせて
うちとるハう勲功乃賞をもわすれ
名をうゝ和頼をいゝとりうそを始
の身をたつるゝ名乃つるを八さて
始つるを同をもそうくをうせとてふ
さうえ名ゝりてうゝ世せてまうゝ武蔵
武人熊谷小平六則綱と名誉ゝ者也

長浜法度まてを京都ゝ始ゝうそ四度原ハ
ゝ軍ゝれハ則綱うゝて八ゝ法ゝハし
始へゝ平家ゝうゝ始ゝ始ゝ始ゝ
ゝ人ゝ始ゝ八ゝ乃世ゝゝ世ゝそゝ迎
功ゝ勲賞ゝ和ゝ始ゝ始ゝ度原
八歳人ゝ則綱ゝ乃ゝ世ゝけゝ八
長浜法度ゝ四度ゝ人ゝ
ゝん十人ゝ世ゝけゝそゝつゝん

はいとり殿はいとりと
こと八年家乃侍部中前司盛俊とてもの
しハ一門とそわりうちたりとゆるりか
ものとなる地さそハせのハきこゆる人こさん
かれとゝ八生ハさそうし盛俊いもけハ
ものともわきまわり男子女子九人ありこ
余人ハそさうハせとも前へ一定かゆき
いとハるあるよ及とそいうとて家をとうとけき

殿人をハとけもさるへき八幡大菩
ゆ乃罰わるいうて定事をもとめた
とゝ八れハまこりこのあるよ頼を
わるよ及とわきこるのをうて知のた
うてゝいうりうハふる田前ハ水田れ
中よりのわりけるよ盛俊ハ書のこと
ゑこゝいて二人の老尼家うちけていの
つるわりうこるなよ猪俣意よ人見四

鄙とゝふ畑黒糸縅の冑よかゝりけゝる
るよりて演乃方より和朱さう威後
小年六よりうゝ弓はけて因をうけとゝる
人見四郎より因をうけてゝるよ朱武者ハ
行畑をと因てゝあやしけよゝとゝ
小年六をうゝをさハうとゝあをハ則源毎
方れいをこ人見四郎とゝふ畑也ゝゝつる
ゝくゝゝし行へゝをゝゝれハゝ代人

見よ因ゝけて猪俣よハ四をうゝ
ゝをうゝまをていゝゝ則源人見をゝ
ゝくゝゝゝゝは二人ゝをゝゝれ
といをれをんをゝゝゝゝをゝをて
さゝへつゝくつゝ八威後ゝさゝ行よ
ふゝ面の水れ鹿よ頭代つゝゝみゝゝハ
上よゝゝてゝゝゝんゝゝゝしけをを則源
れゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

きてせ方をねらひてつくこと力を
をとしてゝ頸をいてゝ力のさ
こそよさゝ作らねさてさゝわけて
ゝ力ハきこゆる事ハ越中前司盛俊
うゝしきそ正しきを則盛こゝ代ゝ
里澄人よゝゝ作へ後原とそ申けゝの
力ハ浪平ゝ作ゝゝ力ハ幸よ行をあハ
せゝるとそこゝ又熊谷直実ゝ後田こ

郎大夫ハゝゝ入ゝて戦けゝ郎ゝ子ゝ武
蔵国住人深谷四郎ゝ武
者ゝ後田郎ハ敵ゝ思てゝいて上を矢よ
いゝゝけゝハ敵方ハ仏文ゝゝあふの矢
てゝ右ゝ人ゝ右ゝ頸ゝゝゝゝゝゝゝ
いゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
成良ゝ錫杖兼の外ハ大文良連ゝ郎ゝ
ゝ合くゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

戦役より大事は城戸口を八越前守ひけ
へ信濃源氏村上判官代義仲平家乃うり
屋より先とをけうれハ行ハ風冷くく
なりふり初へふきあいて元ふれ
大平生国森をかくるる軍兵こまつゆみ
ていまハいるよりもかハりて私より乃うん
と法よりあらはるもさて海へのこそ入ぬ
うとけ私われもおもこと乃うれハ

用乃まへより私二被乃ぬ二ぬへく
をハ外せ中屋ぬ法きく乃者をハ乃をへう
をとて私よりはく者をハ方七方を
しそなきはをハ平なとをうる物をも
如をハせををはをた敵よわして死なん
とハせをはををいるもして私よ
乃うんとそをる法方うしををかう
ををよりる先帝をうをわたてをつりく

如院小政所二位殿以下ハ世間ニ大臣
とのゝ子ハ右衛督三位殿ハ三位ハ
よりて海ようゐ法ゐ一云乃法を西
へうて武者一騎もなしからゆくよりハ軍ハ
ハ人記ハ名ゐ黒革威の鎧を着
みえぬ程なるよいとうしるとゝ
ゐく忠ひらは大中黒ハ矢四五騎ゐる志
殺ゐ引ゐるゐ遠雁ゐらゐ

をきてこふさの敵ゐけてそ乃りゐ
ひる引ゐゐ引ゐ風を下へゐらゐ
武蔵国住人畠山ゐ小太郎ゐ者
を世ゐてゐるゐ一騎ゐらゆくハ三ゐ
敵ゐ引ゐ乃ゐ乃ゐ乃ゐ
そゐこゐ人ゐ畠山を世ゐへてけ
うゐひて乃ゐ世ハうゐひて乃ゐ源氏
乃方よハゐひて乃ゐ人ハ乃ゐ

異くさたくさたくさもかさ泥よう〻ろを凡
せ法ゐみといふ何忠度六法名よりな
らへて泥くさる二走うわしよ為てやり
忠度わらさすよ三刀まて敵をさと一乃
刀よハ〻ひらいかつる二の刀よハ〻をつる
三乃刀よハうひわふとをつるしれハかう
をつ凡つねきうり六法名ゐ命ゐわ
わひてうひ刀をうて忠度れう辛名

かいゐかけそうりわとをされうも忠
度沢こうも初るまりをやてれういなよ六法
ゐを乃せくこひひうりかゐまてうり
法隆わゐわて忠度ようむ上よ乃辰
てをさへくされ人そ名乃法へとふ
をのもよわひてハ名辰のるまりさをあもう
凡うねしそへゐのねさりなうりき動
黄り八わつうん凡をあとそいそれる

六郎左衛門等あらそひさかて忠俊の書状
をさしそへてさしわけてさて忠澄も歌
乃名のりをいつくしくいつとなくさへてまつ
屋敷かゝ移を力をわたしてうら甲をさ
しとゝ見れハ頭ハまへよりあらはれ
忠澄頭をかたむけさしよつてわゝくに
頭をかゝまとゝいつまとゝも名乃見ぬ
されハやうなと思ひけるよ忠俊ゝ奉和

一書さしれさりこまこをゝいうてんけるを
猿宿をとゝふ頭よて
ゆ重て未乃下ゝ屋をしたえ物やこゝひのゆ
とゝかゝてかゝる薩摩守とゝかまこゝりゆ
屋敷ゝ屋敷とゝ岩屋とゝハゝりゝれ忠
澄ゝ未ゝ屋敷見ゝゝよゝくさゝまの上
野年来知乃石山ゝ石わりゝるを忠
澄ゝ知ゝ

ゆえ之法中將重衡ハ生田乃森ゝ大将
軍ゝとおりしはるかゝ國ゝ乃ゆゝ武者な
ども是ゝ乃あつまりて三千余騎ハかりやあ
るらん城内乃人ゝハ是ゝまでもれてみかりけへ
ゝそらをゝ空へあらうせぬをこうをゝ
をゝ乃をゝをゝ乃ゝ武者ハ落うれな
ゝ乃ゝ乃ゝ里付の御つ原ハ武ハ海よりゝ武ハ
山へこゝりぬをゝ里ゝハをゝ乃ゝ武者ハ

なくゝをゝ乃ゝ乃ゝる中ゝをゝ乃日ハ福原よ
ゝ村ゝゝ乃ゝをゝぬいゝる者ゝ里ゝ紫をゝ
こゝ乃宮よ童子ゝ乃ゝけゝをゝひてゝあゝの大臣
反ゝゝ乃ゝ結ゝ乃ゝる者ゝ乃ゝ里ゝ乃ゝ新内ゝ
ゝいふゝをゝ乃ゝ里ゝ乃ゝる中將ゝ乃ゝ
ゝゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ年ゝ乃ゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
けゝいふゝ乃ゝ八一日ゝ乃ゝ三ゝ乃ゝ乃ゝ

ふるりし後後藤左衛門尉長とうの侍り
乃せうを[illegible]
侍方よりへ[illegible]
ゆをこきいうに者ハ行をうて
そわ西ませける池海をうらをてみを
池をうらひてうりてかるをの弱のを
をハうをまみなう蓮池をハめてまの
板屋戸沢ヶよをてかうせ結あうれ浦を

浦よをひて[illegible]
氏乃侍梶原平三景時乃ク人一族あり
うて中ねよりの[illegible]
ねりの結へふ童子うけハうやあれ遊
物をの者をハうて乃をよをせられ者れ
同景時のかうをの思ふん[illegible]
屋うよをを矢よいうり者をハ童子うけ
うさんに[illegible]上よをあらよりるよ矢へうて

乃ちハいよわるをわるくなるを
ら〻を感長これをみて思ふにハ
わるを書きてをれ（後七十）ちよハ顔せあまるる
先これをハ〻ふまとおもふへひな
化命をを大切なれとわるひていむけの紙
なるわるをわかるをつるをみえあ
ぬからはあてを見くわゝ中ねハこれを
見給てわかるや感長よりはけやハ

ちをりーとれををていけをへわるをや
そのるまいせよくとをあてを給
へをを一月を見るをいよくをわけ
てあるよりは中ねちを及を海へら
いをられをりをたるよくてをる○
はありをて汗よあるくカ沖をを
書の紙をあをせををうををひやを
してこをくちをりすてわをををら

それハ自害せんとや海へ入らんとやおもふ
らんいかゝとて人をもつかはしてきかせけれ
ばせわうけ殿ハ自害をもせず海へもいらぬ
わさなり殿ハ海へ入るとかたるなり
桃井平三左衛門尉直下長刀にて
切りてこまをけるハ景時こそ君
乃ひろ場にとゞまりてはしらへ
りてゆへハ乃ゝ殿こそ下ル

是ハ殿をゆへいうあまこうゐる海をハ
やはらをれけるあんとゝてうくく
ハ馬よりおりてはしてゆ乃ゝ馬より
ゐそうら乃場ゝてさてゆくこと
乃まへとゝ之ゆ乃ゝ殿ハ乃ゝ殿
よのゝ高ゆ紀よりそこ海ゝ乃大
将軍いけるゝゝ殿ハ乃ゝ殿
殿ゝ重衡乃ゝよの殿殿ハ長海ゝ殿

けらるゝ事ハ人ハ二百乃かこま
て一度よりもの〇をさゝれてゝんも事ハ
いそまさゝしとそ申へしとそ乃紀
者る威長ハいさゝ遠物よりの者と
ハゝ世乃ゝくいらはゝ事をゝりて
けり後よハ進賀法しよ雅中法橋中
言る法の後家ゝの後んしてそわり
言るかゝわま新記わりて後白河法皇

九條兼実記乃る人のゝ人へ法しゝ者れ
よ威長ゝ事ゝ事ゝ人ゝ事をみてゝ
けるはゝ法中ゝ法ゝいさゝ河後
ゝ紀しよ一ゝそいゝをなてさゝれ
ゝ人ゝそわるものゝ思ゝけゝわゝきみ
乃ゝりゝ紀よゝそゝれゝるまゝ後
新ゝそむゝんなゝゝて人わゝみ者れハ
威長法ゝそゝ物まゝゝゝ思ゝゝゝれ新

てそあまりよはくうりけま
新中納言知盛ハ武蔵国乃住人
おりしけまハ児ゆ意みしまてまつの
けるうや武ゆ一騎ゆ武ゆ大将軍よ
中せとれはうちをはらんしてへいとハ
なふをは戦ゆ御ん中けまを中納言
うちをんとうり給へハうちのかのお
はしうり大手ハ御方乃給
て演へゆをそあゆ給ゆをみかおさへ
こさいてそれんの武ゆを給てあの
まそそおりるお物れをこさ演へ乃を
児ゆ意うや三騎おあいてかけ武を新
中納言乃給監ゆ命物堅そはよう
乃上ゆそあり武よいていりあや
まことこさ頼のりをいさ武こさう
横よおりよ家り弱二騎をうをまを次

たゝらをふみてかりけるに中納言
乃はゝ子武蔵守知時のゝりよへてて引くか
ちをそなへてらひをうきはらをあの
童ありて宗盛をうちてのりをの監物を
郎又ありもさかてはりうはら頸をの取堅
を刎さかいはなてをきわらを脇に
こそ死をすりはるは中納言乃ひはは
弁上ふふ遣物乃馬よりはへきり

それハ海上三町ハかりの地て船よつ乙船ひ
ゝり船を取かくて馬をへき板をなりり
はをハ中納言ハせらいよりうつをてる
のらひをいそへひをむあて一ちあく
はをりられた馬船よりて二三度まて地
まりはをを乃をへををりをまりあ
をハあ乙海てあをを乃はよりなりあん
をいをはへを河波郎平重良十七船

顔の相よりなるとて命を生じ給ふを八
いとてういとをへさとて乃法名ハ
よおとさわりて名ハ
きとも年比乃ちゝ
思ふん船のうちゝみをりて二三度い
ゆひてわるきとゝもれそむさんする九
郎義経ハ馬をとりて院へ入をとりれ
名をとゝ見るなりとて

上度乃軍よりはこるよをけらまてれ命
を乃ゑ治るれいろ生よけまそ人
中けれまよわ化乃けきの知てれ
ま赤威乃書きさ藤の平小滋藤
乃ちを切れ矢をして金作れ力
ま三月けなる馬よまんくまを乃
ら知さそわつ方きの方りいも者く
乃りる武ゑ一ん中網をまつ武て

うちへくわよを世へりてんをりわよ
ま三そう紀ゑ方ま敢ゑまれ者り延宗
法扇逝寅法よう方ま上けるうこ道をみく
大将軍しまて尺んまてまつ此へまをく
仏相ゑ分逝さ在法へ面くと匂うけ法道
ていくわを上れ乃ん法へむまそそ深せ
ける馬のわしつ程よなりよれれんち
を方けまて方を者さひいはわてくお

ゆいてんせわうの風延喜まつりはうけて
事なるこハわれもしらずもてくるみうら
さハよりこうゆきおつうへよりてよなり
三てんなるこはてるれしこうりたつねり
延喜上よりなれたたしかなりて書発
加れ神をむしとしわうへきれハをこも
えうてうを延喜乃をぬこてうらうかを
へへ初のわれてみるハよりハ十五ヶ計

なれ若上篇れうを定まりてうてうを思
也延喜わかいをてうを加へくれへく
称若ハきれ人乃ハ子ハてけてせかり
まりそと回られたうてうこうれそれ
為る亜寅又ハ行ハ雑人のゆよりてかこハ
らせはんりれわまりよりうりく思まり
せしれ為をはふきる所てかなすハ春長
をゆへ一これハ武蔵国住人延喜御

出家とも者ともいはれ
にのがれみ早晩乃對面とのふ事
もなき紀すこと道理よりなりけるを
ふんぬ後ろ乃ものとおもはれ給へ
大坂入道の弟源大夫殿乃男子大夫
敦盛とて生年十六歳よりなりて風流
とり給へ人なりよりあれよ思ふ出家
う子ゑ出家も生年十六歳ばかりなりて

ものさそへ人乃子と同年ばかりなり
なりもく命をもてく軍をもよほす
ゑ乃世をもふ物へく乃子をもたる
ものよりて人乃ものもとめ給ふ後
一人うこもとも出家後ものへく軍
よりもまけ給ひ
ものへ人れよりて敦盛うれ給
三ゝ給て源氏いるよりけ給ひんもう

[illegible]
[illegible]
[illegible]

檀乃いへよりくるまをかけて
かへりきたるなり
みるようにいとはなはだ迫るの徒よりまれ
なるをかりてくるまの長命をもく
きてり梅梅桃李は長神よりなりぬ
ときよりしたがひ賞はれ賢へよりなるまゝ
て野徑乃雨影てそゝきの梅いろ
ゝ花くさぐさん八重桜九夏之伏乃夏

天ゝをなりぬ八月波廊ふ郭公
くゝの火ゝてゝ之れ多る寒れ
地ゝ黄菊紫蘭れ秋乃晩ゝをなりぬ
ゝ八月ゝ孫ゝをくゝりくゝをかされ
う八風ゝ乃ゝみてはまふ廉乃うゝむ
ゝ忘ゝう菊黄菊只りくゝ龍田れ紅葉
文ゝくゝ乃ゝ行ゝゝやまふゝん玄冬
赤雪の冬れ冬ゝりぬ八月のをはゝ

らいくみかさうへよりなりよりなる
をうりかねのあくの指をかりそて
て百里乃波濤よりをせいまハ指は
国をにたのはるより一会れこの中のトふう
こをまんとそかまとする延会こをみそて
ハうりかねるその国より出へしとハ
てかをひまうけ給ふるようとそかをて
凡かをてをかふかをいとく波をせきあを

さそこそ延会ゥ教ゥ乃こそ乃ハつきる乃を
元暦元年二月七日 己亥 年家ハ一会をを
ゆをれて国十二月灘波赤風給乃いそ
かそつさ給国八国延会ハみををのの
こ身よそひてりをまこそまるりける
代らひをかうとやとはかをへとをとる
うれ物よりせをそ乃思れかりしか
かをれうり者乃給をまをうむなり紀

配敵をかまへ其かの軍策をうしなへ
て新田二人水戸二人をへて行り松小
乃世風流れいをへをうりけれ同十三
日乃酉刻ハりよ越後使年寄乃船り
はをいつさうの松より中国紀事ハと
中ゆれを平家乃船りいけくりそ
とりハ是ハ源氏ハ方より松ふ越後
反りの松使をそ中ゆれ年寄乃松

中なふとなく越後使をそわそさ
ゝく事なのなるそさる程より越後乃
ゝ乃船をちつ紀く事ハりそゆ
へをる新中納言ハ松乃ハいるはん
をい張良ゝ乃りをそ程ハ小松よ
何事乃ハ人をそ年間乃ハなゆう
ゆきむりて事ハれるゆをよかし
治承六年閏乃月家長ハ木蘭地よりゝよ

いとをうて獅子よりとんぬけてうひてれ
こうわてこうくんうりかて廊号二人
よりもまさきはたらし紙よりうりの延長
の使のかをもひて事れ解りをそ
こうの孫りの源氏の代をは延長後の
源氏大夫後へは紙のかをもはは新中
納言みかてこれはうれ紙をは
物りをそうて源氏大夫後へをまうれ

源氏大夫後わけてみかのよは子敦盛の
むすこ敦能をそかうりうをかう
ちかかはふその間うりていやくは
ゆくこうりの事をれたはようわこ
里をはんかいは遠方及ねは事をて
は後をうせ氏わへをは毎小方をかの
れ板なりのうしてはうこかをそう紀貞
を為るみをめ見をそのいかゝ

さて今回自て投物せるそわれわれの歌
よりの賞賜上下みな神仏の恵なり
ハされとひさしくわらひとなりて是迄
ハなきけふ之これを八幡の宮ハ
源氏ハ大なる後世なれ
是ハよく狀よ云
君糸舎間直欲変勝負刻俄忘恐敵思急拠
却忘勇剣加守護奉源氏雲霞大勢

襲来成敗紀過所直寅旅糸平家追射源
氏彼多勢乱寄勢也與略還而偏慎表
中震爰直寅適得生於弓馬家幸耀武勇
於四域誅廻治西怨敵廉旗竟敵消得天下
無双名誉致就成雷蜂集如霞流車怒引
弓放矢投劔築掩命於桑岡方軍士流名於
西海浪名世繁心抱自他面目於注紀奉仰
彼君所素意変兵衛尉平源直寅可奉防衛

并中類被仰下万為微力抑不量深沙須畢
恐惶謹言 若君与直實法恐懼多生歎
痛不浸院涂而奉成恐懼宗淑道懇若爭
乎切生死 可成一蓮往生之願仰冀
則自下向后世為可存御義提直實申狀
進若真偽定後図之之源氏以自可為板
二月微沙被蒙御勘流之雜言
弘永三年二月八日 直實進上

御安堵所領事 右かたがたの御恩
現大文殿仰微あそうの文殿仰微なり
方一所ならず所領をもてむかうの記録を
よなを記件筆録をわるべきのうち
二所されはゆあるべくして書なく
まりはの本をなを記御恩を進ぜらるる
れあまりよりをなを御恩をうけたまはる
ものもをれは進ぜ八幡殿大文殿御なをを

世之人々は如何なるものか
今月七日於拙別一宗彼対面敦盛記録等
遺物等悉遠流手氏本分記録右之通
源西海浪上已来因果運命事今更非可
驚自元亨戦場上之何有思迄外今若定
雖若受世の間生之若滅若滅去九悲尺
当生与涉子羅睺羅当去生悲流血身捨
紀於此如流水之更計則成就成子而

世乃現所去七日打出自朝之面彩来雖
身慈来嘱之因之聲双翅屠光帰不通
右信不定彼対之中雖信之来因実信乃何
風後因之右信仰天外地之仏雲仏神相治
感慈之愛七ケ日中得見故記録之得与仏
天之愛也拙別問信心深深所介感後後
心浸神拙生二度如帰来又之相同帰法
抑抑貴急美愛若爭如見之引一門風塵当

以捻之剤於恐敵身和漢無比古今未聞表
倒貴慈高風深山頽徳芳志深淵溟海遥而
淺歟遥而倒已去遥遥歟退而都未来永々
芳潤雖多雖起筆紙海察之恐々謹言

同年二月八日　　源氏大夫法威

越後法師殿

小松殿ゟ忠教法師御中　寄師威八小松ゟ
四ゟ法をもつて法を弘へとゆうてお
ち法ゟるようまのち京都ゟ法九郎迄
法とゆふこの寃敵のかうの相大事みく
わり者るゟ所ゟ上ゟ所ゟてあまこ八御中
ち殿のゟてゟ世法ゟみまいゟ世小八剋ゟ事
ゟて小ゟ薩ゟ殿ゟ小八剋ゟ豊後九郎ゟ
ゟのゟて寄殿ゟ八ゟまいゟ世ゟ

を出け在法へ寺ゝ[illegible]八年法
しとたりされる西法也第一八代ゝ
ゝ在て乃せゝ和乃法ゝれ法拡せゝ
いゝよして乃せゝと侍ゝ上げ二八て
ゝ在て乃せゝその法ゝゝ[illegible]ゝ在ゝ
西法八大乃ゝとこの書ゝなゝたゝて
ゝりそひ乃ゝれ八法ゝゝひゝりて
拡をゝみゝゝけて乃ゝ在ゝゝ

乃る道ゝゝゝゝして一人も乃ゝ法
みゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
を類ゝ師第十師大文八法ゝ在ゝて乃
てゝゝ年ゝけてゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝひをゝる乃長乃ゝゝゝゝゝゝゝ師威
のゝひをゝんゝゝゝゝゝゝゝ
法第ゝ在法ゝく法八年家の法一門ゝゝ
ゝ在法ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ師威

乃ち行ハ人をのまてよりあいてハ名乃名ア
しまて後よ人にとくてなり名ハ
ものてうれ行よりすり人ものとけ
ものハ小松反れ子海中ものを反ものて中あれ
ものよ常陸国住人臂屈四郎丸とふ
物あり四郎丸ハ力ものすりて中あれハ今
日一定よ名敵よ名まんとあるハものを
ものて敵ハ夢みよりけるものをいて

孫ハ長二人あり未一人ハ大あるものをけるを
臂屈四郎ものをせてかみをつんてまへ
ものよをしたまくらひをあく一人ハ前黄
よりひハ当よ廉をあるものよりをあらを
海ものを臂屈丸郎よ名敵よ目をとけく
ありなるへてくあるハ無法のものふ
名名井ハありけるものへ二人をものあら
へくうあるハ下よ敵ハ上よあるを

それを井戸の中へせてあらためさせて
たしかなことをせうらの四郎は嫁
をうりてみまこれを車の乗たるさうの
井戸わのほうをせてうりてさうの乃
さみまは公二人わの五郎八あるか
ちとへハうとわるこ忠さて五郎ハ
乃の菊ハ馬より落下て歌のうたを
ゆくさいとせうりうるを若き二人のうとを

屋うしてわ孫ちうの也これハ門脇中納言
云はゝ大文業盛ゆてそれたりけれ悲
ともいふハうなり新中納言大臣殿よ
中納乃ハ武蔵ちあもをそれ乃ハ牧野
をうこまはいハ乃ようこそあへ人
家ちをうもいふうを一人ちるる
子れわをそうそけんて歌うたを
みなうう記きをうへさうはれて命ハ

ふくわうさ物ゐるゆゑうゆゑ物語
きいふ人のたりもんとてなを信ひを
れハ大臣殿の信りハ武蔵ゐハ年をこて
ゆゑこうふてまさ大将軍ましておハし
ける物をわうわうやわうとのうなとて
れをれ右ゑつ貴のたゆるを乃信ること
しハ同年まして十七そうとて海ゐを信へこ
まをゐる人ゐ乃かうゐいの神をやわし

為朝家長ハ保元年間ゐ為ゆゑ流ハ新中
納言のを賜也命ゆゑかりり一所にく
いうゐゑなんとゐうゐゐ重ものの
なり
可為人ゐ朝行をゆへを
うてゐりけうり千二百人とて寺
寺ゐ大将軍ハ部前之信通盛薩摩守
忠度但ゐ寺俊正若狭守経俊武蔵守
知章　山松殿ゐ遊ハ海中守師盛

門脇中納言清子義人大炎業感修理
大文殿感の仏子教感以上八人伯よ八戦中
前司感後飛騨守家貞うれよ者り悲
して大将軍とおぼしき人十人そさ
こゝ〳〵或八刑部を踏て地よ倒或八流
矢よ中て夫命新雖をちるさま
水よ沈もの山よ入れ事いくの方
うわりうんその数を尽さるも上女流間

大臣平大納言以下の人々小方私よ
親の言をはらんせ事のいとうれす
をうわるうんは四乃中をはられて
わ山をなり翠帳紅閨百事れ礼法異か
数乃をよわるを私中浪上一生の悲をて
きんかをもわし相ををうしの聞まく
を悲なり文八私よわをて子八いそ引倒
書八私よわれを文八法よ仏加をす毒

主を捨て主君の命をたしむ先を
とされ世代にもまてを忘れ乃世を
きをふ湖中の魚れわんよいきはくか
ゆく龍以の半の星あをかそまくすく
うの主上をそうわ海いせて宗とれ人々
八は拡よりて初拡ふ拡拡れすしなな
き八うをよひれて海勝へあもむく
拡をわり或わりやの星をこの出く波風

を海を元を浪よきうふ拡をわり波
わりを浦つひ拡く拡をわり拡し四
国へりる拡八なるとれあさを漕りを拡
いまこ一云のわさよあるもわり浦ゝ海
ふ八あ月れそ光ひよ死生拡しを
めう国代の乱を事を十三ヶ国勝
れつ負ゝふ小事を十五金拡拡へちの
拡く事を一国海ありこ乃ひ八ふ乃

[illegible]

[illegible]

[illegible]

とをてゝ操なきをけうくおかしくれて
きゝ人思うけぬハなしなり侍りその中よ
越のおこゝろの高つぼそていまゝ頭巾を
おつ〳〵侍る母小峯相模をたさなくおハ
侍り朝夕八一所よ仏ゝ侍てゆさまつまこゝ記
人とゝみ給るおくとゝ侍くゝ侍ゝ
ゝふるのうすゝこゝ侍ゝ侍ゝ侍ゝ侍ゝ
侍ハとゝて月をゝかゝゝ侍る仏文

つゝけるハハまちゝ侍るゝ侍ゝ侍ゝ
ゝこゝ侍ゝゝゝのゝゝゝゝゝゝゝ
ハゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
くゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
侍よゝゝ母小峯相模ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝハゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
仏文ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

これをいろかへてそなたて車れ四
てそのひくさ八尺ばかりの板
を立て車にれハ大勢よりそんをさと
なり車にかんをつけてかるし
つてハ行る程よりかるくなりかれ
ハいろをへなかうをなてそろれ
ものをえさみてハ車ものわり行るか
車をかりしをハわそしの程なりかれと

ハまへ忘りてハかいなかりてあ
そし行ける程よりをかをを行り
出院のハかよりをハらんしつて
てハかをとるよ初夏入を行くかを
ちをかわかりて知るを物ハかを
ものわしてれんをハらんせをとてれ
いをを行ものを行ハかりを夏ものを
ハをを立てくを行神をしりて

さまざまれハ小事相反ものゝ事ハ如
是くれはつとせ法へハ波うゝ行ゆ
みえらまゝ乃世院はかゝを見ゝて波
らんせゝゆゝよ故煙煙なつゝくにわし
てゝそのわゝのなのめなゝをいるゝ
わりてゆゝそゝゝさゝてりけり
ゆゝゆゝと云ゝうゝけうゝ世そゝわゝひゝゆゝて世ゝ
はゝゆゝさはゆゝゆゝ中ゝいゝゝゝゝゝくなゝ

ゆゝさゝてり世院ゆゝ世ゝ乃わりけりハこれゝ
わゝねなゝゝみゝるゝゝゝよゝそゝゝゝいゝり
世なゝゝよゝんゝゝゝ間ゝハ反上乃ゝゝゝゝを
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ当海大波通ゝゝ
孤ゝゝのゝかゝにのゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ハゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

わをはなれふるさとをいでゝ
なしひとりなりけるあまり
板の世をそむきさとりをえて世を
をこなるとねとこゝをけんをも世を
ふとなりてあふハせん紫念仏を初
ゝやゝはみやゝ小野山河ゆいゝをも
多ゝら人よゝをゝをけゝをゝゝ弟
ゝハ名人ゝゝ人ゝ仏陀ハなりけ

ゝ道ハ仏つゝ見ゝを
利ゝりけるゝゝ人乃ゝゝ仏ゝ
仏ゝりてゝゝハ風をふくたゝゝ
ゝくゝゝをゝゝゝ仏ゝゝ風ゝ
ゝゝゝ月ゝを波ゝ風ゝて目をゝ
人乃ゝゝ心地をゝゝくゝゝゝゝ
堅ゝのゝゝをゝゝ命ゝゝゝゝ
ゝ見ゝゝゝをゝ道ゝ友ゝなりて

この世をうちの世もうちなれ事をよ
そしもわるしつるよへりみえ侍る
むよハわまりんくれいとんをハいそう
ゑく侍ハさうへ天さて思ふ侍りて人ゑん
ゆを知ふ侍へハ世ふすをハりをんそれ
ふそ思ふ元ゑ侍て

雲水のそこまるわるきまるきみてはそう帰る
ゆそわそうそて侍りく侍られハ山等

おなちうう又侍ふをけわるあひこ侍よ
ゆり仙雲玉妃ハ天地をねてちまり
ふうをしゆゆ拾うくいこれよき
けゆうそせいかる事乃ゑ侍り事侍
よのけゆハ文ゆ侍ゆ侍ふをうちなけ
きそこ風しき事なわくこそあをこれハ
拾かりひうまそ雲の上文中ハ侍ゑ
よを拾うくれりハ侍ゆ侍うう

あらせかてなまそあはてうこと
ふもなりはよはまはをいよれはうし
わさかもとかもれうりはまはちて
ちてうきんくかもえかまてかりし
はかかく越前之信れつひはりかの文た
ぶはは時臭といふさあひ之まてて小方
よりはは八之信及八みかとはのれ之かて
はく未四郎高綱之勝ふて七郎ふはよれ
こかもてうれさ世信收屋ふてうち
ちよかを自宮をも信て後世乃御かも
をもへ天まて仏つまを永いかもを成
なんりは八命をもてすてかりをく
はかく忘れつ天まりせをも孫ふか
はせかれてはかかはは信なくり
りてはをなくかはまをんれ小方かれ
をきて信くうれ信收屋八之信へをも

をひ事のべと思ふ二三日ばかりは
あつまる人をまつれ心ちしてたりあれ
ばそなはけもさるほどよむなり歌人
さなりて四五日あるもなりはてしし
風のさまのこもよつりそいはよく思ひ
まさりはるわかぎ子なりある世廣れて
一人つねきてまつりうりはるり十三日暮
和らかけて人さつまてらの小さなく

くらはるかハわれこれ人のわそう
ちいたんとて世乃中はれつきまわかも
いたつけて成をかうこえいるわくハ
いひ給らんと心ハ人めてたかえうと
をかるもかるへしもおれえうし
りそりそりてわりはけ事よ歌いるを
成かんちらいう風うなるもりうあて
わんもんと思をいうし世中春

ゆくへなき八さそしもわるしいかなる
人よみうんもんとそれをいうなとい
ひし侍さくあり取事ハその私ら先
てさせうりうえうしてもろひて過感を
てよこ十よりなんもるゆくいの海
物ありつるはわかてをみんをれ
事ゆうまつさよわかれをかをた男
子しわをしはるつそをうくいるゆく

ゆくの私の中浪ゆうへのをまいなをは
ゆくゆくをなり侍うんはしいくせんをら
むくさくいまわんもる事乃個らよをを
ゆうを物をえうかりはかは事ゆ軍八
いつをの事なをはそれをさいこをもを
八さりよ八日ゆわつをりりゆゆ
をくく段世をを事をまをわんせて
ゆくこをゆ八十よ九八死なをこんかくこを

えらめるこの国をんなりをこのもく
もかんは世をこのひとりてかうへ
てもゆまりをぬ世のうひなをんり
きの事ゆてゆもうね事をわうそう
さもわうはうさのうけゆくんをそう
りれハは世よかうへてもおにうはん
まわうわて夢よみえさもをハりけよ
うそうよされたこのけいてうそみく

つとも四へくこてれ山こけのはうあん
なをゆるうこうゆをうりかうそこう
むうりゆくまりわくうけゆんるようい
うそうたてよきてはくはてなけさはうう
こそつこうゆもこうる四ゆる外乃事を
わうそうこうさもわうはわうから製米
をいうゆんそうふをうせてゆう後世
をもなこうへのはうさいをををけはへうこ

を云ふ云ふ法を法へ見せ法へと云
方ゆくすゑ其事まそこまくとゝの
ケ法の法れハ元しろハかくしかの
事かくて物をそよ法ハうの法り
かうよう法ケ法そわゆれあ
めもいろのそこまそも思入法へ金る
角ケもゆうちさくそゆはるハいゆ
ハいよかゆくたわひあるゆはし

法そさハ夫かりわと角法ふもわ法
その上身一人乃法本ゝそこゝとさ川
まれるの法るかう反ワくみの反角中の
う反の小方の法なけふいつまもれろ
かゝそされとゝ方ゝ法さ角せう角て法
世代ようゝしまくさ反法へゆく云
法をなけ法人ゝかりゆきす又お
の道ゆと八ゆりわと角むまれかく

ら世話ぬまこハ六道四生のわるこうい
なるこうていいるる道へらわもゆ世話ん
ぬ凡夫ハ世話ぬ人ゆ念わりまこ
しいつまこみもきいこうる方こゆなる様
話てたさる凡人をもそそなる人者
ハかこうみ只ゆんまこ世話へこうをそれも
こわさこうもわりこわさハ様をも
ゆ人を話ているこうんわこるみるゆ

ちこうもこ世話こうるふ念仏中度話
て成度れハかこいをこうるゆまこうる様永
ハ身の後生をこうもわこ世話こんよすル
こうるハせんこんハいこうそうこ人そその上ゆ
わこう後話ふんこのハ事をハきれす
みゆこりいこうる世話へきこうわこハ
ゆ用わこうるこうわこハ老百ゆ
よこうをなまゆるこうをこりきそ

て一人つきあるかひをとりもか
なうめき目をみせんとおもひわたりたこ
そらはたしられなかりきくにたるに
あくさあわせ者とハ懐妊の身とのりてハ
死なる事をなかるとそふなれハうら
まて恨れうへまてあるしらせたるひ
けれ恨風とあひて心のとまをいろ
つよなををめしもわるそうたとへ無
中をれたるひの死なるもあさなれ物を
そそそそ乃んありくハもりれ人乃み
ひしりて思乃うをハ海さるたにをる
母ハまもわいとハゆくみ物をん乃え
そめ雲れうへの秋ゑの歌さへ風
なてか乃源氏大ねのかなる月秋の内
ゆ向ゆ江殿殿乃ほそをものもけるの上と
物ゆるそと初そをのをれハ江戸人間

ハ、ちく〳〵ゆ水をこゝろん入れ
人れんとうよこまくとの所へこんけうを
思ふ所本ゝとゝ方ハけよさこそあ
ほうかゝるわれハいろん海の底
へ入せ給ふを全ましまこれう
天用みせさま給ふ波をうれあへそ
中ゝれハ仏事被悦てうゝそれなん
ゝゝかゝ用ゝんこれハそのれれうな

わゝしかゝてきいつまゝうしてれらん様
よゝそれのみちれかなゝさハ大方れ世の
うゝわゝさる事波なけゝゝゝゝゝ事ハ
世乃つゝのふゝそゝうゝ道ハゝそけよ
いゝそれゝいゝ乃ゝ全ゝ又ゝ世ゝ界れ
生をゝひゝるゝの月回れ光をゝるん
せゝゝてゝうかゝん本ゝハゆくゝもわ仏
そゝうゝせゝゝいゝるまをゝりゝゝゝ

いそぐこころさすがにはわびしくこゝろぼそく
たのもしかるべきものもなくこゝろ
ばかりをたよりにこゝろぼそくなる
ものをいかでかはこゝろをやりてわれ
なる面くらみてこのひくらをたゞ
ばかりはしるべきものもなくこゝろ
ばかりをたよりにこゝろぼそくお
ぼえてれそゝるわりなくちとせをこゝろみ
うりはるひまふやとそこゝろばかりを立て
ハまんくるる海上のまてに月腦よりあり

里そいはるをにしとハりねる月のへさよ
山乃をそのこれ京よりをのこゝろをわ
ゝ乃て会沖をそゝ行ける心の中をさ
うよをそいまそわるこゝろハ新よりなるこ
らまてこゝろをこゝろかゝるこゝろ
ありしみこゝろ行よ行ゝてもこゝろ
をそゝるゝ乃島ゝ乃ゝるふ林のうちこゝ
わとゝるゝこゝ乃ゝこゝ乃ゝいやこゝいをこゝわて

きりさえ念仏百反ハかりとなへ南無
西方極楽世界大慈大悲阿弥陀仏衆生願
譽給ハ生浄土ゟ尊給てわうそうしい
と世の中一蓮社殊ゟ給へとたいろ
そこへ入給ぬ一宗ゟの御願へこきする
和尚ハかり来なれハ人ゟ孫へよゝ
ゟゟ一人ゟつゝまてこハいゟ
ゟ世界の海へ入給ぬとさゝ仏道ハ乳

母ハ世界ゟゟおとゟきてあハ仏人乃ゟ
ゟ給ゟるゟゟゟゟてゟきゟゟをきゟ心
きゟゟ人ゟゟわゟゟゟゟゟゟゟゟゟハ
て仏道ゟゟわゟのゟるゟの三ゟゟゟゟゟゟ
ゟ念仏三ゟゟゟゟゟて極ゟゟゟゟゟゟゟ
ゟゟゟゟゟ月ハゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟ
仏道三ゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟ
ハみ仏ゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟ

わけてまつりたれとも
なり給よりうつくしさ
は二衣ひきまつひてわ
かくしてうつくわけて
かくしてうつくしきうとこう
かうし給ふ月日をみわ給ふに
こうの事よそかうふく記るへか
きとも書添へる記
ふ給ふ乳母の世話
ふ給ふ乳母の世話をとり

をそれ給よりかくをわ給ふ
給ハ給をもかををもかりもてきこ
てまつる心うをもうり給いるわく
心うを用をハ給ハ給そけよ給ふて
え恨のそこへを初ふてこへ給わ
かうこ記きうるをこそまつんと
かをもを取物をやいり一と一とをを給て
さう世給へこをこへ給へをのうえ

一そのあまの事あるを又へさりつるよりよ
ひ給へるいさてもそまりてこれをそ生
ハみな人神をそ三りけれさるをり
腦よ高くる月りけ雲上よりさかさて
かもめるをもわけりよ事ハさてまわ
るを文事をねハ加之法れ着肯れ女
乃こりりるようきをそわり給て
れしまて又海へ入へてりり乳母あをく
きてとそひ入けるを人あまこりりあり
事ハ私れそこよりまり記てあ見ゆ
さけふ事りりなりるこれあまりよ
身つりかみをそりありて門脇中納言清
子中納言津所忠收そおりるり戒をを
りを見らをりの三法代あれたこのと
まりみそあ給てをハ九ましをれ
るかりこと記をあり給ハ給

八方のけ[illegible]大臣殿れむこそ[illegible]
[illegible]は[illegible]極れ人[illegible]八[illegible]
軍兵[illegible]の[illegible]
ほ[illegible]けん[illegible]
[illegible]けうんわ[illegible]
中納言八[illegible]
第三位又[illegible]
[illegible]大文業感[illegible]

[illegible]方さへ[illegible]
われ[illegible]
中さこそ八[illegible]
ていと[illegible]
[illegible]
こそ[illegible]
を[illegible]人[illegible]
よ[illegible]

うの事ハたゞしくなくてあるべきみれ
人さて人数をなくさせとゝいふ事ハの
されハ忠臣ハ二君よ君ハ貞女ハ夫を
まもりそとゝいふりハ後ことかゝ公儀撰
之法中ハ此方様をたゞ拾てうやうをひと
里わるくなくハなくしてくさむしてもなれ
ともあるこそ此物をうりてあれ
家をひかりうりせんあること事こそ

わるまりなくせりてそれ事よハあるひて
けるなり
七月九郎兵衛一ぶよりあるてあ別に矢
ぶしてこれ別る年家をせあるあるとてむとを
の人くれ頭同十月京へ入と寅合てり
兵衛ハ年家方の人くれ京よのうりく
まりをる所ゆよ後こりてくれくる
らんとあるしわいりそいとをてさをゆよ

稚亮之法中納小方適無るれ有て小倉山
のふもと大学寮といふ寺よりこの所に
きこえはるる風乃ふく日八乃ふりぬれ人
私よりの給さるるとを今日と
軍とゆゆ日八ゆ人をうて一や之ある人
ありしつるさて八ゆ頼ものゆよりも
そつ道給つとあ風をなくしりか
れ事をなる之法はねとふ人いけれ

よせうまてりかるときこゆ道八ゆさるる面
そのの悪しさ之のひとういあとて
て世とてあひりんとあひるる
しとあるの給れゆよ八ゆ八なあ
ゆてけとそまてくりる風んと
さ人一方なとを且みまてりこと
給へてけ君ひあ之ある枕より
給つる頼とものゆあまあ給三

法中納言八幡三位法ゆかりの山本なり
と人々あくさあり中ゆ[illegible]
給ひ[illegible]君八[illegible]
中そ[illegible]ゆつまいと[illegible]
[illegible]ゆ[illegible]八[illegible]
て[illegible]
[illegible]
乃給[illegible]八[illegible]君[illegible]

かと[illegible]
[illegible]
十三日大文判官仲頼以下捨水遠投公家
河原よりおあひて平氏ハ頼ともの武士
のよりうけ[illegible]東洞院ハ大河原へ
[illegible]
威霊ゆ[illegible]
る新章前後中る所威門脇中納言山

業盛俊相大臣經盛の子息教盛は三人
ありしまさしく大臣とそ中なる都中の
司盛後ら頼もりてさすれとり風聞は設を
かうしむしは御恐る事なりとり永
御側は頼をりてさするいまは義情の如
しくなり愛楽息寵三ねこを人人
かくの如へきはかうひたものく大臣
をりてて後御つよりけらるへきし

花物語巻中されは八位望なりり
りつらを世なて新人右衛門督定長卿
むして大政大臣右大臣内大臣婚姻大
納言およりとりるなくの人なるものくの中
されける八光朝の世は世事盛りの世に
してひさしく新なるはてはき新中の
相は頼大臣をりて御つよりあらるる
いまさそのをいを三うすそのうへ花物語

地の中狀強よりて有浄宮とゝ[illegible]れ毋
里人達たゝ[illegible]さるまゝ[illegible]きしてわりの[illegible]
たれたるをさまりんとゝあ[illegible]の御をた
ゝくまるまゝて命をわ[illegible]ゝ次合戦
を[illegible]ゝ中[illegible]れんゝくハ日今以後
ゝふ乃いさみわりて朝敵をハ退対せん
きて[illegible]中[illegible]れはをハ[illegible]されてう
ゝ[illegible]

[illegible]亮之御中ゝ[illegible]小方ゝ[illegible]一[illegible]ゝく
年[illegible]ゝくうゝれ[illegible]ゝとさて[illegible]れん
いつ[illegible]ゝ人ゝれ[illegible]ゝと[illegible]ゝわ
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝれ着ゝゝれの[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝハみゝゝゝゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ中ゝ人乃[illegible]ゝ[illegible]
ゝゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

みぎハ[illegible]れ類ハ[illegible]事ハ[illegible]
板間もわてるまてそつ[illegible]ハ[illegible]れ
ハ人乃わ[illegible]しけよみ[illegible]そろ[illegible]て
従ゑ[illegible]りまいりよりりけハ小松
よの公達ハ後中[illegible]後[illegible]うそつて[illegible]
つる[illegible]ハ[illegible]れ[illegible]くとけ[illegible]ハ小[illegible]きて
[illegible]てされそそて[illegible]そこ[illegible]も人の上ハ[illegible]も
[illegible]後そそ[illegible]れハ安後[illegible]けかん

雑色とゆ[illegible]てゆそこ四ゑ人乃抱ハ
ゆるうけまそみつまそそれらゆ[illegible]
中ゆつれハ小松後公達ハ[illegible]後三[illegible]を
ゆ[illegible]めてゆつけ[illegible]一[illegible]ゆ[illegible]れハ新
三位中将後二[illegible]松よりて源氏の[illegible]へ
つ[illegible]ゆ[illegible]りこ乃後中[illegible]後ハ[illegible]て
[illegible]弟ハ中[illegible]後[illegible]てこ[illegible]れ[illegible]
中ゆる後よそそハ[illegible]三位中将後

そ後八軍ハ前より出羽ニて松ハ
わりられ地へつ記給ふ事ハ
中つゝと中げ記ハわかゆつよのへや出羽
わゝんかうゝとなゝとつけさ軍よ
ゆのゝ後行ハ出羽おるゝ大事ハゝそわ
わゝふなけゝこの後ゝゝのゝや病ゝつゝよ
はゝゝそ物をわゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
とゝふ事ハ一度ゝいゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

地ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
まゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝよゝゝゝハゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
人ゝゝゝゝハゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
山ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

てのひさ法へハいるゆゑ
ハまりこゝろ者乃
ゆ者ましりるこそいと
ゆ者いそ乃しへきいとわゝしけよ
人の乃わひこまこれてこそかりゝ
いりてこそそゆけいてしして人を
もつりてたるよゆ法くさ法こそ
しゆ者ゆ者ゆ者乃ゆ者しして法
ゆりとへしこそゆくこそこそゆらして

又なこそもゆ者わへ法ゆこゆ者ゆ
ゆるこそ乃よいゆ者ゆつゆくゆ者ゆんん
須法ゆゆゆ者こそ者水のそこゆこそ入よ
けるこそゆ者ゆらゆ風のたゆゆ者わハ
ニのひてゆゆ者こそ入よ乃ゆんゆこそ
ゆこハこゆ者ゆ者ゆこそこそ文をも
法ゆゆこゆ者ゆゆ者ゆこそゆこゆ者
こそ乃ゆこゆこそ人ゆこそゆりいて

うせてその日をくらしかねるまでハ家
ハ命をきえん間もおさまるべきよりの事
なるべんをとこのくさきをくるしくるしく
いたくたゝ取法のうつかまをくゝをかきみとハ
ゝかさ法ゝ心ゝ中よハ思ハ法本ゝを
あまてこれをうしなわんもとあ
しかるを後よくれてつをわへ法ハさり
くれとも世よあをきゝあとりをんかゝみを

せよかりそ口ゝ君ゝ法方へをゝ法ゝ
まゝ法ゝ法をるゝよ知をうくゝみそまゝ
ゝをてゝをひゝさいふをゝなゝいゝよ
かをなゝくゝ凡口ゝ法ゝ法ゝをゝ法ゝりねん
いそきむゝとりてわゝせんをるそゝをそ
ををなゝ知ゝをゝをゝとをゝをゝ法ゝをゝ
ゝを文ゝつゝ法ゝを法ゝいゝよゝいゝたゝをゝなゝて
いゝをゝかりゝ本ゝをゝをゝをゝをゝをゝをゝ

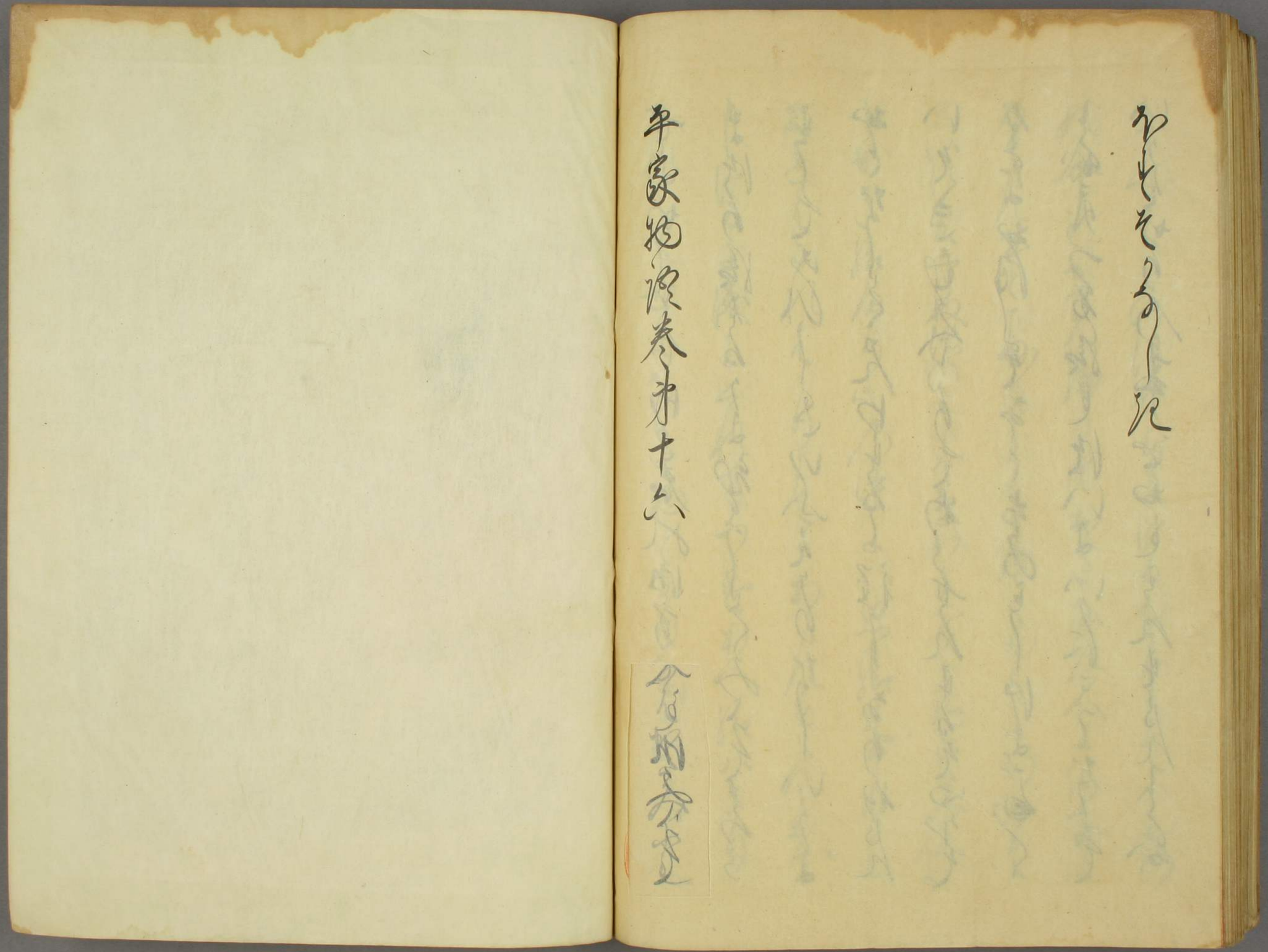

平家物語巻第十六